

# 第4次伯耆町総合計画

(令和8~12年度)



## HOUKI

鳥取県西伯郡伯耆町

# 目次

<b>I 序論</b> .....	2
1 計画策定の趣旨 .....	3
2 総合計画の構成と期間 .....	5
3 伯耆町のすがた .....	6
4 まちの現状と課題 .....	7
5 町民のニーズ .....	9
<b>II まちの将来像と まちづくりの基本方針</b> .....	16
1 まちの将来像 .....	17
2 まちづくりの基本方針 .....	18
3 人口ビジョン .....	19
4 財政推計 .....	26
5 施策の構成図 .....	29
<b>III 基本計画</b> .....	30
1 住みよさを感じるまち .....	31
2 地域産業を育むまち .....	38
3 健やかで心豊かな人を育むまち .....	44
4 健康で安心して暮らせるまち .....	51
5 住民とともに創る持続可能なまち .....	55
<b>IV 地方創生の取り組み</b> .....	60
<b>V SDGs達成に 向けた取り組み</b> .....	66
<b>VI 土地利用基本構想</b> .....	69
<b>参考資料</b> .....	74

# I

# 序論

1	計画策定の趣旨 .....	3
2	総合計画の構成と期間 .....	5
3	伯耆町のすがた .....	6
4	まちの現状と課題 .....	7
5	町民のニーズ .....	9

## 1 計画策定の趣旨

将来にわたって町民が安心して心豊かに暮らすことができるまちを実現するため、まちづくりの基本的な方向性を明らかにし、計画的かつ総合的に行政運営を進めていくことが求められています。

近年、人口減少と少子高齢化が進行するなか、地域経済の停滞、生活様式や価値観の多様化、気候変動による災害リスクの増大、デジタル化の進展など、社会情勢は大きく変化し、地域社会にもさまざまな影響を及ぼしています。

これら新たな時代の要請に対応するため、将来像やまちづくりを町民・地域団体・事業者など伯耆町に関わる人と共有し、変化する社会情勢や地域課題に柔軟かつ計画的に対応して、その実現に向けた指針として、2026（令和8）年度を初年度とする「第4次伯耆町総合計画」を策定します。

### 第4次総合計画における新たな視点:「未来への継承」

#### 持続可能なまちづくり

人口減少や少子高齢化、環境問題といった現代的課題に対応し、将来の世代が安全で安心して暮らせる社会基盤や環境を維持し、更に発展させることを目指します。

#### 自然・歴史・文化・伝統の保全

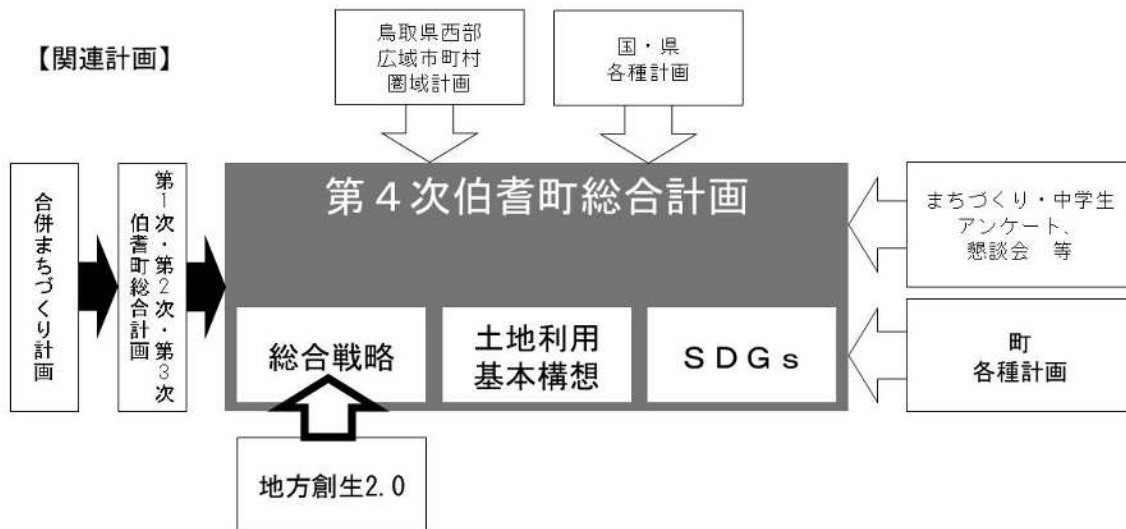
地域の固有の歴史、文化、伝統、自然環境などを貴重な財産として認識し、次世代に継承するための施策を計画に盛り込みます。

#### 将来像の共有と協働

「たしかな未来」や「子どもたちの将来への希望」といった将来像を町民と行政が共有し、住民参画や協働によるまちづくりを推進するための指針とします。

#### 計画の継続性

過去の総合計画で掲げられた基本理念や成果を適切に継承し、一過性のものではなく長期的な視点で計画的な行政運営を行います。



### 第4次総合計画策定のポイント

- 第3次伯耆町総合計画を継承する計画として策定。
  - 各分野での数値目標、K P I [重要業績評価指標] (※1) を設定し、目標年次の指標を明確化。
  - 「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包括
  - 「土地利用に関する基本構想」を包括
  - SDGs (※2) の目指す17の目標と総合計画における施策を関連付け
- ※1 K P I [重要業績評価指標] : Key Performance Indicator の略で、数値目標の達成のために重要となる施策の目標値。
- ※2 SDGs : Sustainable Development Goals の略で、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標。

平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口ビジョンを前提とした総合戦略を平成27年に策定し、第3次総合計画から一体として策定しています。また、国土利用計画法に基づき策定する土地利用に関する基本構想も同様に第3次総合計画から一体として策定しています。

これは、総合計画が町の目指す将来像を指し示すものであり、将来像を検討するにあたっては、人口ビジョンや地理的な環境が基礎的な情報として欠かせません。

こういった関係性からも、人口ビジョンを前提として持続可能な地域づくりを実現するための総合戦略と地理的な環境を踏まえた将来に向けての土地利用の基本構想は、一体であるものと考え、第4次総合計画においても一体的に策定します。

## 2 計画の構成と期間

本町は、まちの将来像の実現を目指して、まちづくりの基本方針に基づき施策に取り組み、総合的な推進を図ります。

施策は、住民福祉の向上に向けて、基本的な施策を分野ごとに整理し、設定しています。そのうち、特に重きを置き、取り組む施策を**重点**として掲げ、戦略的に取り組む施策として位置づけています。

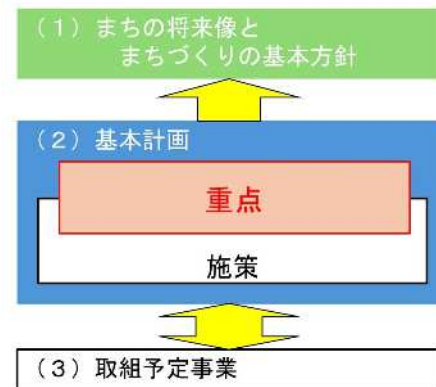
また、本計画は「まちの将来像とまちづくりの基本方針」、「基本計画」、「取組予定事業」で構成します。

### (1) まちの将来像とまちづくりの基本方針

長期的な視点に立ってまちの将来像を明らかにし、その実現に向けた基本的な方針を示すもので、計画全体の根幹となるものです。

### (2) 基本計画

基本計画はまちの将来像とまちづくりの基本方針を実現するための基本的な方策をまちづくりの分野ごとに現状と課題、施策及び主な取り組みについて明示しています。



#### 【計画の構成図】

### (3) 取組予定事業

取組予定事業は、まちの将来像とまちづくりの基本方針、基本計画に基づいて本町が実施する事業を示します。なお、実施計画に基づき実施する事業のうち、子育て支援、産業の振興・雇用創出、まちづくりに関する事業については、総合戦略における実施事業と位置づけ、総合計画の実施事業と一体的に取り組めます。

### (4) 計画の期間

令和8年度を初年度とし、目標年度を令和12年度(5年間)としています。

### (5) 進行管理

本計画の実施状況については、実施計画について毎年度ローリング(調査)を実施し、伯耆町総合計画審議会で確認の上、伯耆町議会へ報告するとともに、各事業の進捗状況について、町のホームページなどで公表します。

## 3 伯耆町の特性

### (1) 豊かな自然環境に恵まれた町

本町は、中国地方を代表する国立公園大山や鳥取県の三大河川の一つである日野川など、雄大な自然に囲まれたうおいのある環境の中にあります。この恵まれた自然環境を観光や産業など様々な面で活かすとともに、自然環境の保全や自然と調和した生活環境の創出を図っています。



国立公園大山

### (2) 多彩な観光資源のある町

本町は、国立公園大山に代表される自然環境を活用したゴルフ場やスキー場・観光リフト、また自然景観を活かした公園や広場、さらには温泉などの観光・リゾート施設が設置され、植田正治写真美術館隣に民間企業の直売店舗が開業し、観光施設として新たなにぎわいの場となるなど、大山を中核とした多彩な観光資源とともに観光エリアを形成しています。



### (3) 多様な住環境を有する町

本町は、大山山麓に展開する自然豊かな別荘地、米子市に隣接する生活利便性の高いベッドタウン、そして自然に囲まれた中山間地と3つの異なる住環境が有る町です。

また、町内には中国横断自動車道岡山米子線（以下「米子自動車道」という。）が通過し、溝口インターチェンジ、大山高原スマートインターチェンジ（大山パーキング）が設置されており、山陽方面や関西方面との交通アクセスの利便性が高くなっています。



岸本温泉ゆうあいパル

### (4) 農業と観光・交流が連携する町

大山山麓を中心とした農業地帯では、多様な農畜産物が生産され、大山ガーデンプレイスや大山望での直売や都市部への供給が行われています。米のほか和牛、白ねぎ、ブロッコリー等の特産品の生産や民間企業による養鶏業などが行われており、さらに特産品直売施設などでの観光と地場産品との連携など、農業を観光・交流と連携させることによって相乗効果を生み出す取り組みが行われています。



大山ガーデンプレイス

### (5) 固有の歴史と文化をもつ町

白鳳時代の大寺廃寺跡から発掘された石製鴟尾や小野小町の墓と伝えられる五輪塔、たたら製鉄の歴史を伝える藤屋炉床や日本最古といわれる鬼伝説など、数多くの文化財や史跡が伝えられています。

また、山陰の自然を舞台に独自の技法で撮影した写真で世界的にも評価の高い写真家植田正治の作品を数多く所蔵展示する植田正治写真美術館は町内の重要な文化施設になっています。



植田正治写真美術館



伯耆町(令和7年4月1日現在)  
面積 139.44km<sup>2</sup> 人口 10,090 人  
人口密度 72.4 人/km<sup>2</sup>  
世帯数 3,879 世帯  
平均世帯人数 2.6 人/世帯  
(住民基本台帳)

## 4 まちの現状と課題

### ○人口減少への対応

町の人口は、想定を上回る減少傾向にあり、高齢化率も若干高まることを見込まれています。これらに起因して町の活力低下を招き、医療や福祉などの社会保障経費の増大、税収減などによる町財政の悪化、独居高齢者の増加、地域の自治活動・福祉活動・伝統文化の停滞など様々な分野における影響など、地域の持続性や継承への問題が懸念されます。今後、少子化対策や結婚生活支援、また、介護・福祉の充実や産業の振興などにより、魅力あるまちづくりを進め、人口減少のペースを緩めながら、人口規模が縮小しても地域が持続するための対応が求められています。

### ○環境や景観の保全

まちづくりアンケートにおいても、本町の豊かな自然は、伯耆町に住み続けたいと思う大きな要因であり、自然環境・景観の保全を求める声も強く、後世に財産として残していくことが必要と考えられます。このため、自然との共生意識の醸成や、ごみの減量化・再資源化などによる自然環境の保護の取り組みや、農地の多面的機能の保持や、景観形成作物の栽培などによる伯耆町の特徴である豊かな田園風景維持に向けた取り組みが求められます。

### ○安全・安心への取り組み

鳥取県西部地震など過去に発生した災害を教訓とし、また、近年の気候変動を踏まえ、今後予測される災害などを想定し、災害に強い安全な地域づくりを進めていく必要があります。

また、全国的に高齢者や子どもを巻き込んだ犯罪や交通事故、巧妙な手口による消費者被害、特殊詐欺被害の問題が深刻化しており、本町においても住民の不安を解消していくための安全・安心への取り組みが必要です。

### ○生活の多様化への対応

時代や社会環境の変化により、住民生活は多様化し、従来型の日々の通勤等を前提にした生活から、リモートワークなどの通勤を前提としない生活に拡大し、更には、退職後の自由な暮らしなど、人生において様々な場所で生活が営まれる可能性が考えられます。

伯耆町は県西部の中心都市に隣接する地域から、リゾート地、豊富な自然に囲まれた中山間地域まで存在する多様な居住特性があります。その上で各地区による人口減少の偏差も生じていますので、地域特性に応じたまちづくりが求められています。

### ○持続的な財政運営

基礎自治体には、住民に身近な行政サービスを提供し、地域の特性に応じたまちづくりを継続させていくことが求められます。

しかし、本町の財政は、地方交付税に依存した財政構造となっているため、多様化した社会環境の中で、ニーズに応じた新たな事業等の展開にあたっては、既存事業の見直しなど効率的な行政運営を実現し、自主的な財源確保等財政基盤の強化などによる財政の健全化を図り、インフラの維持管理をはじめとした、将来の財政需要に対応した行政サービスの提供を持続させていくことが求められています。

### ○魅力づくりと地域力の創造

本町は、国立公園大山を中心とし、観光地や施設を整備し、まちの魅力として発信してきましたが、近年、ソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」という。）などの情報発信では、歴史・文化・芸術、食、体験など様々なものが資源として、魅力となり価値を発揮しています。

今後、本町においても、これらの資源や産業が連携し、相乗的な魅力を生み出し、地域力として発揮する取り組みが必要です。

### ○デジタルの活用

マイナンバーカードの普及もあり、マイナンバーの活用を前提とした行政システムの標準化が行われ、今後、行政事務において、一層のデジタル活用が必要になります。

住民生活においても、電子決済サービスの利用やSNSなどによる情報流通が標準的になっており、同様に行政サービスの提供においても環境に適応していく必要があります。

デジタルの活用にあたっては、デジタルが苦手な方々の対応も想定し、デジタル活用の推進に伴い生じる安全性の確保や、通常業務へのAIの活用など行政事務の省力化を図り、実現していくことが求められます。

### ○生活の質の維持・向上

住民生活の多様化により地域住民の生活圏や交流圏は拡大する傾向にありますが、人口減少の影響もあり、商業施設など縮小傾向にあり、公共交通など移動手段が重要となっています。特に山間部の自動車を運転できない高齢者等にとっては、買い物や通院などの交通手段の確保が重要であり、生活の質の維持・向上において公共交通などの交通手段の維持・確保の取り組みが重要となっています。

## 5 町民のニーズ ～まちづくり・中学生アンケート等の結果～

### 【第3次伯耆町総合計画の評価・総括】

第3次伯耆町総合計画（令和3～令和7年度）の取り組み状況の評価や課題を整理するため、まちづくりアンケートを実施しました。また、未来を担う中学生への伯耆町についてどう感じているかのアンケートを実施しました。

この結果については第4次伯耆町総合計画を策定する上で反映していきます。

### <まちづくりアンケート結果>

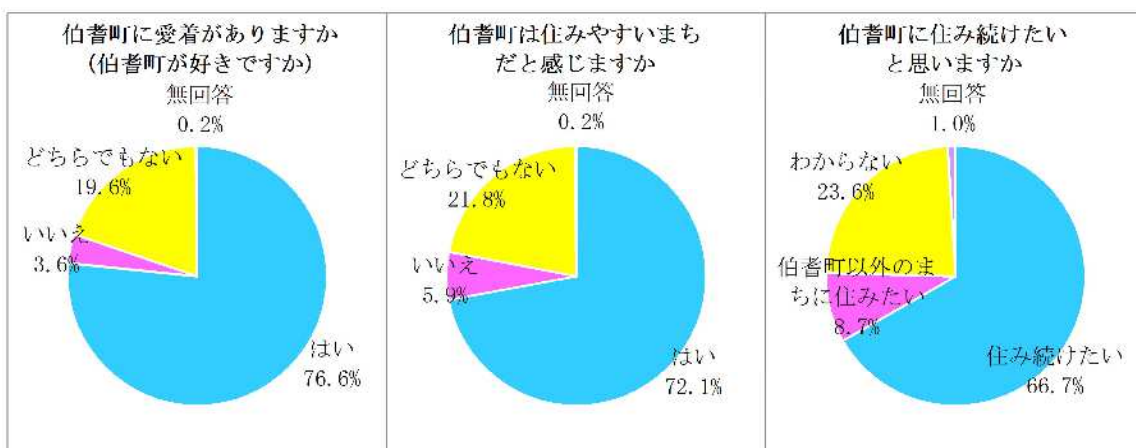
調査対象	16歳以上の伯耆町民
対象者数	8,851人
抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送により配布・回収及びWEB回答
調査期間	令和7年7月～8月
配布総数	1,500通
回収総数	505通
回収割合	33.7%



### ○まちへの愛着・住みやすさについて

伯耆町は、自然に恵まれた町で、多くの住民の方が町に愛着を感じ、住みよいまちであると思われていることが、アンケート結果から明らかになりました。

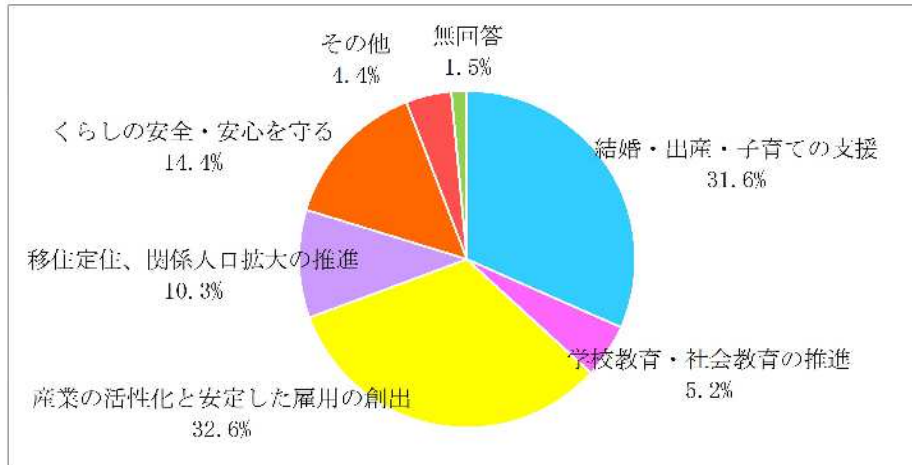
伯耆町に愛着がある（伯耆町が好き）と回答された方は76.6%で前回調査（72.4%）を上回りました。しかし、伯耆町は住みやすいまちだと感じている方は72.1%（前回調査74.4%）、伯耆町に住み続けたいと回答した方も66.7%（前回調査70.6%）といずれも前回調査を下回る結果となりました。



また、伯耆町以外のまちに住みたいと回答された方の理由として、買い物や飲食、公共交通が不便という方が多い結果となっています。

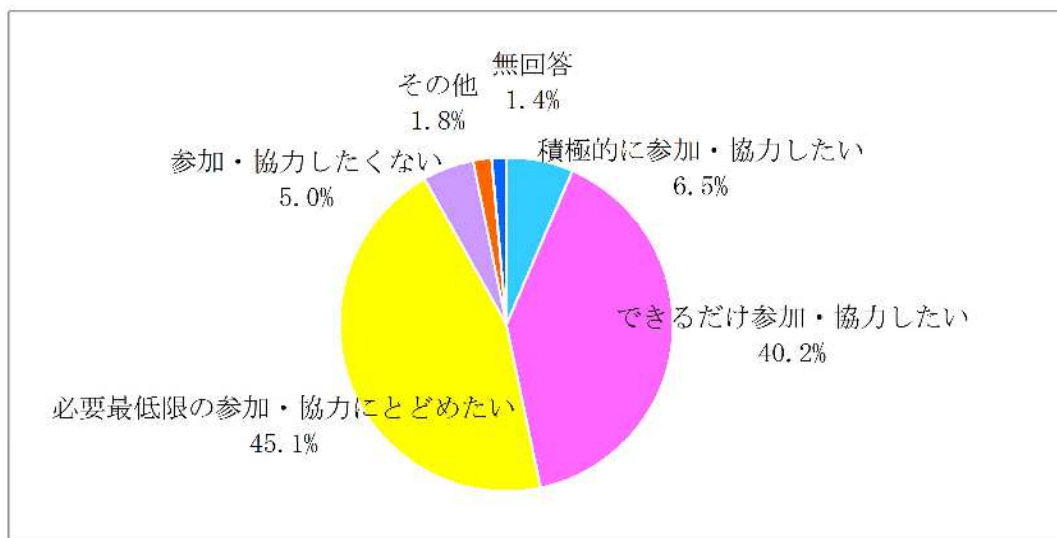
○人口減少の抑制と地域の活性化について

人口減少と地域活性化のために重視すべきことは何かという問いに対して、「結婚・出産・子育ての支援」「産業活性化・安定雇用」が3割以上と回答割合が高かったことから、安定して働ける環境があり、結婚・出産・子育てが安心してできるまちづくりを進めていく必要があります。



○集落（自治会）をはじめとするコミュニティ活動への参加、協力について

今回のアンケートにて、コミュニティ活動についての考えを伺った結果、積極的に・できるだけ参加・協力したいと回答された方の割合が46.7%であったのに対し、必要最低限の参加・協力、若しくはしたくないと回答された方が50.1%という結果になりました。今後、地域を継続させていくためには、コミュニティ活動の取り組み方についても検討が必要です。



○第3次総合計画の実施施策に対する満足度・重要度について

町の取り組み50項目について、満足度と重要度を5段階で評価してもらった結果、満足度については全項目が前回調査より上昇しました。このことから、第3次総合計画に沿って進めてきたまちづくりについて、一定の評価を得ることができたと言えます。

重要度について、最も高い割合を示した分野は「防災・防犯・交通安全」で、次いで「子育て支援」「健康・医療」「福祉」「社会基盤整備」と続きます。

満足度について、最も高い割合を示した分野は「防災・防犯・交通安全」で、次いで「健康・医療」「住環境」「社会基盤整備」「子育て支援」と続きます。

重要度が高い分野は、満足度も高い割合を示しており、これらの分野の取り組みは、継続して望まれていると分析できます。

なお、重要度は高く、満足度が低い割合を示した分野が「産業振興」「福祉」「住民参画・地域づくり」であり、担い手や後継者の育成支援、農地の荒廃防止の取り組み、雇用の場の創出、空き家対策、高齢者・障がい者・生活困窮者への支援などについての取り組み強化が必要です。

伯耆町の取組についての満足度と重要度		
満足度	満足している：10、やや満足：5、どちらとも：0、やや不満：-5、不満：-10 とした平均点	
重要度	重要である：10、やや重要：5、どちらとも：0、あまり重要でない：-5、重要でない：-10 とした平均点	
	青字塗りつぶし：上位5項目	青字のみ：上位6～10項目
	赤字塗りつぶし：下位5項目	赤字のみ：下位6～10項目
		↑：前回調査より上昇 ↓：前回調査より低下

(1) 住環境

「1自然環境や景観の保全」、「3ゴミの減量化やリサイクルなどの推進」は全体の中でも高い満足度となっています。今後も自然環境に生活基盤の整備や自然エネルギーの利用促進等に取り組んでいく必要があります。

(2) 社会基盤整備

「4上水道・下水道の安定供給」は全体で一番高い満足度と重要度となりました。また、「5生活道路網や広域的な道路網の整備」、「8情報通信環境の整備」は全体の中でも高い満足度を示しており取組を継続していきます。

「6地域公共交通の提供」については、住民ニーズに応えるために、運行形態の改善を図りながら事業を実施していますが、満足度は低い結果となりました。満足度と重要度の差も大きいことから、住民ニーズに配慮しながら、持続可能な地域交通の確保に取り組んでいく必要があります。

項目		満足度	重要度
住環境	1 自然環境や景観の保全	4.10 ↑	6.80 ↓
	2 環境への負荷を軽減する取組 (新エネルギー・省エネルギーなど)	1.20 ↑	4.90 ↓
	3 ゴミの減量化やリサイクルなどの推進	4.10 ↑	7.10 ↑
社会基盤整備	4 上水道・下水道の安定供給	6.50 ↑	8.40 ↑
	5 生活道路網や広域的な道路網の整備	3.90 ↑	7.60 ↑
	6 地域公共交通の提供 (デマンドバス・外出支援サービス)	1.00 ↑	6.80 ↓
	7 住宅地や住宅の整備・供給	2.10 ↑	5.50 ↓
	8 情報通信環境の整備 (インターネットやケーブルテレビなど)	3.40 ↑	6.40 ↑
	9 行政手続きに係る電子申請・電子納付の整備	2.20 ↑	5.30 ↑
	10 SNSなどのデジタル技術の活用	1.30 -	4.10 -

# I 序論

## 5 町民のニーズ

		項目	満足度	重要度
<p>(3) 防災・防犯・交通安全</p> <p>全項目の重要度が非常に高い分野であり、住民の自然災害、交通安全等に対する意識の高さが伺えます。</p> <p>安心・安全な地域づくりへの期待が高いことから、引き続き関係機関等と協力して取り組んでいく必要があります。</p>	防災・防犯・交通安全	11 消防施設の整備 (消火栓・防火水槽など)	3.90 ↑	7.40 ↑
		12 防災行政無線などの 緊急時の通信・連絡体制	4.00 ↑	7.50 ↑
		13 土砂災害対策施設の整備 (砂防ダムなど)	2.90 ↑	7.20 ↑
		14 防犯・交通安全・消費生活 に関する取組	3.00 ↑	7.40 ↑
<p>(4) 産業振興</p> <p>全項目の満足度は低い分野となっており、「16 農林業の担い手・後継者の育成支援」、「19 農地の荒廃防止の取組」、「21 雇用の場の創出の取組」は満足度と重要度の差が大きい項目となっています。全項目の満足度が上昇してはいますが、農林業の担い手、後継者の育成や農地の荒廃防止、雇用の場の創出などの取り組みが求められています。</p>	産業振興	15 農林業の基盤整備 (農林道、水路)	1.40 ↑	6.30 ↑
		16 農林業の担い手・ 後継者の育成支援	-0.70 ↑	6.60 ↑
		17 地産地消推進や 食の安全確保の取組	2.00 ↑	6.60 ↑
		18 農業と観光を連携させた 交流型事業への取組	0.60 ↑	4.80 ↑
		19 農地の荒廃防止の取組	-1.10 ↑	6.70 ↑
		20 地域の商店など 買物環境を守る取組	1.00 ↑	6.80 ↑
		21 雇用の場の創出の取組 (企業誘致、既存企業支援など)	-0.40 ↑	6.70 ↑
		22 特産品開発や起業の支援	0.30 ↑	5.30 ↑
		23 観光拠点整備と 広域連携による観光振興	0.80 ↑	5.30 ↑
		24 観光客受入体制や 観光情報の提供体制	0.60 ↑	4.90 ↑
<p>(5) 学校教育</p> <p>全項目の満足度が前回より上昇していることから、学校・家庭・地域が連携した取り組みが評価され、期待されていると考えられます。</p>	学校教育	25 少人数学級や保育所・小学校・中 学校一貫教育の推進	2.50 ↑	5.80 ↑
		26 学校・家庭・地域が連携した学校 教育の推進	2.80 ↑	6.10 ↓
		27 児童・生徒の教育支援体制 (スクールソーシャルワーカー・ 学習支援員の配置)	2.50 ↑	6.00 ↑
		28 学校教育環境の整備や ICT教育の推進	2.20 ↑	5.70 ↓
<p>(6) 生涯学習</p> <p>全体的に重要度が低い分野ですが、前回より重要度・満足度が上昇しています。「32 青少年の健全育成」は重要度が高いことから、青少年の健全育成への取り組みが今後も必要とされています。</p>	生涯学習	29 公民館・図書館の有効活用	2.60 ↑	5.50 ↑
		30 地域の歴史・芸術・文化の振興及 び継承の取組	1.70 ↑	4.60 ↑
		31 スポーツ活動の支援や推進の取組	2.30 ↑	4.70 ↑
		32 青少年の健全育成	2.20 ↑	5.90 ↑
<p>(7) 人権</p> <p>満足度は前回より上昇しています。様々な人権課題への正しい理解と認識を深めるための啓発活動の継続が必要です。</p>	人権	33 男女共同参画の推進	1.60 ↑	4.60 ↓
		34 人権教育・啓発の推進や人権を守 る取組	2.40 ↑	5.30 ↑

項目		満足度	重要度
(8) 福祉 総じて満足度は前回調査より上昇していますが、重要度も上昇していることから、今後、さらなる福祉施策の充実が期待されています。	35	福祉の相談窓口や地域での支え合い体制	2.40 ↑ 6.50 ↑
	36	高齢者への福祉サービス（介護予防・生きがい対策・地域における支え合いなど）	2.50 ↑ 6.80 ↑
	37	障がい者への福祉サービス（社会参加促進・地域での生活支援など）	2.00 ↑ 6.80 ↑
	38	生活困窮者への支援、各種サービス	1.50 ↑ 6.00 ↑
(9) 子育て支援 「41 妊産婦や乳幼児への健診の充実」が、全体の中で高い満足度となっており、かつ全項目の満足度が前回調査より上昇しています。重要度も上昇していることから、引き続き、子育て環境の充実が求められます。	39	子育て相談窓口や情報交換・提供などの支援	2.50 ↑ 6.30 ↑
	40	放課後児童クラブや放課後子ども教室などの子育て支援	2.70 ↑ 6.60 ↑
	41	妊産婦や乳幼児への健診	3.20 ↑ 6.70 ↑
	42	保育サービス（保育所、病児・病後児保育など）	2.90 ↑ 7.00 ↑
(10) 健康・医療 「43 健康対策事業の推進」「44 医療費助成制度の充実」が全体の中で高い満足度と重要度を示しています。引き続き、健康対策事業の推進を図っていく必要があります。	43	健康対策事業の推進（健康診断、健康相談、健康教育など）	4.20 ↑ 7.00 ↑
	44	医療費助成制度の充実	3.50 ↑ 7.30 ↑
	45	住民と行政の協働による地域で保健福祉を支える仕組み	2.50 ↑ 5.60 ↓
(11) 住民参画・地域づくり 「48 空き家対策の推進」「50 移住・定住促進の取組」が全体の中で低い満足度となっています。さらに満足度と重要度の差も大きいことから、空き家への早急な対策や移住定住施策が求められます。	46	情報発信による行政への住民参画の仕組みづくり	1.90 ↑ 5.10 ↑
	47	地域・集落・団体などの自主的活動の支援	2.10 ↑ 4.80 ↑
	48	空き家対策の推進	-0.70 ↑ 6.00 ↑
	49	地域の活動拠点の整備（集落公民館など）	2.40 ↑ 5.30 ↑
	50	移住・定住促進の取組	0.50 ↑ 5.70 ↓

●アンケート結果より

まちへの愛着を持っている方が多いことから、満足度と重要度に差がみられた「産業振興」「福祉」「住民参画・地域づくり」等の取り組みの強化や充実により、暮らしやすさを向上させることで住民の定着が図られ、人口減少の抑制につながると考えられます。

<中学生アンケート結果>

調査対象	町内の全中学生	調査期間	令和7年7月
対象者数	265名	回収総数	228件
調査方法	Google フォーム	回収割合	86.0%

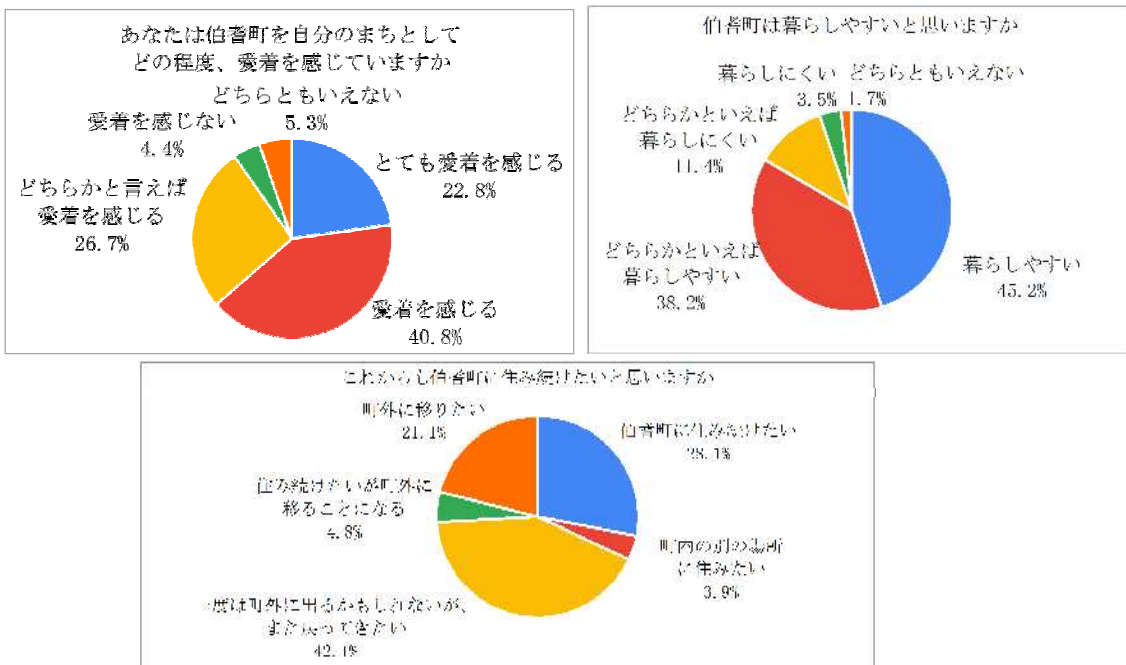
○まちへの愛着・住みやすさについて

多くの中学生が伯耆町に愛着を感じ、暮らしやすい、住み続けたいと思われていることが、アンケート結果から明らかになりました。

どちらかといえば愛着を感じる以上の回答は 90.3%、

どちらかといえば暮らしやすい以上の回答は 83.4%、

一度は町外に出るかもしれないが、また戻ってきたい以上の回答は 74.0% という結果となりました。

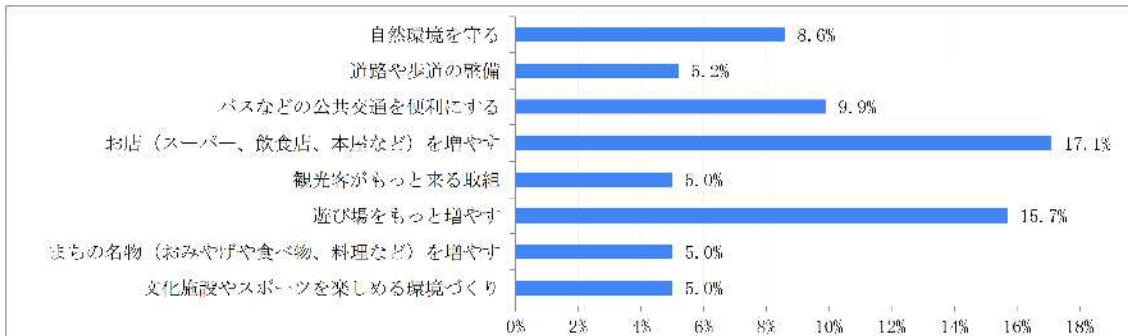


町外に移りたいと回答された方の理由として、買い物や飲食、移動（公共交通）が不便といった理由や娯楽施設・遊ぶ場所がない、働く場所がないという方が多い結果となっています。

○伯耆町にもっと力を入れてほしいところについて

もっと力を入れてほしいところはという問いに対し、「お店を増やす」「遊び場をもっと増やす」といった商業施設の拡充を求める回答が多く、次いで「バスなどの公共交通を便利にする」「自然環境を守る」という回答が多い結果となりました。

(抜粋：5.0%以上の回答があった項目)



○伯耆町の「良いところ」「自慢できるところ」

「悪いところ」「良くなってほしいところ」について

「良いところ」「自慢できるところ」については、自然豊かという回答が圧倒的に多く、伯耆町は自然豊かなまちだと感じている中学生が多いということが分かりました。

「悪いところ」「良くなってほしいところ」については、「店が少ない、店を増やしてほしい」といった商業施設の充実や「交通が不便」といった交通網の改善を求める回答が多い結果となりました。

(抜粋：上位5項目)

良いところ		自慢できるところ	
自然豊か	50.0%	自然豊か	36.4%
人が優しい	13.9%	大山がある、大山がきれいに見える	16.3%
あいさつができる	5.5%	人が優しい	8.4%
地域でのつながりが良い	4.3%	あいさつができる	5.9%
空気がきれい	4.0%	水がきれい	4.6%

悪いところ		良くなってほしいところ	
店が少ない	20.2%	店を増やす	19.3%
交通が不便	10.5%	交通網	13.5%
遊び場がない	10.1%	遊び場を増やす	9.2%
人が少ない	5.0%	人を増やす（特に若者）	3.8%
ゴミが捨ててある	3.8%	道路整備（通学路含む）	2.9%

●アンケート結果より

中学生はまちへの愛着が非常に高いということから、商業施設等の生活環境整備や交通の利便性の向上などにより、暮らしやすいと感じてくれるまちにしていくことで、定着が図られ、人口減少の抑制につながると考えられます。

# Ⅱ まちの将来像と

## まちづくりの基本方針

1	まちの将来像	17
2	まちづくりの基本方針	18
3	人口ビジョン	19
4	財政推計	26
5	施策の構成図	29

## 1 まちの将来像

### 森と光が織りなすうるおいのまち

～人づくりは町づくり、町づくりは未来づくり～

人口減少社会の中でも、まちづくりは持続していく必要があります。

そのためにも、住民一人ひとりが伯耆町を知り、伯耆町に愛着を持ち、地域と関わり、地域を支える主体であることを実感しながら、住民と地域が輝くまちづくりに取り組んでいきます。

そして、地域特性に応じて、移住定住の促進、過疎化への対応、少子高齢化対策などに取り組み、住む人だけでなく、訪れる人、関係性のある人など、すべての人に魅力を感じてもらえる 未来に持続していくまち伯耆町 を目指します。

“森と光が織りなす うるおいのまち”とは、

- 「森」は、大山の深き緑、美しき清流、大地から生まれる恵みを象徴的にとらえて、「自然」を表現しています。
- 「光」は、人と地域の輝き、安心に満ちた笑顔、未来への希望と情熱を象徴的にとらえて、「人」を表現しています。
- 「森と光が織りなすうるおいのまち」とは、「自然と人が調和しながら、暮らす安らぎと訪れる楽しさが実感できる地域」を表しています。



## 2 まちづくりの基本方針

まちの将来像を実現していくために、まちづくりの基本方針として5つ掲げます。

### ○住みよさを感じるまち

住民一人ひとりが、自然や環境に対する意識を高め、地域活動や日常生活の中で、自然を守り、活かすことができるよう取り組みを推進していきます。

また、持続可能な定住環境の維持整備に努め、デジタルの活用や、地域交通の維持など生活の利便性や快適性を高め、住民生活の安全安心を守る消防・防災対策を強化し、暮らし続けることができる「住みよさを感じるまち」を目指します。

### ○地域産業を育むまち

まちの活力である産業の活性化や、デジタルを活用した情報発信により、新たな価値の創出やまちの魅力づくりが必要です。

そこで持続可能な農業・林業・畜産業などの推進に向けた支援の強化、広域連携による観光の推進、既存企業への支援や企業誘致の促進、また各分野の連携などによって地域力を創造し「地域産業を育むまち」を目指します。

### ○健やかで心豊かな人を育むまち

子どもたちは伯耆町の未来にとってかけがえのない存在です。このため出生率の向上や、子育て環境の充実は、これからのまちづくりには欠かせません。

その上で、子どもたちが地域への愛着を持ち、社会の一員となり、町の将来を担う人材として活躍するためには、学校と地域が一体となって育むことが重要です。

また、生涯にわたる継続的な学びによる自己研鑽や体づくり、そして学んだことを活かす場面をつくり、住民一人ひとりが生涯にわたって主体的に活躍でき、心豊かに過ごすことができる「健やかで心豊かな人を育むまち」を目指します。

### ○健康で安心して暮らせるまち

健康で暮らせることは誰もが望む願いであり、日常生活の中で健康づくりに取り組むことができ、笑顔でいきいきと安心して暮らせる環境が大切です。

末永く健やかに人生を送るために、健康づくりや介護予防に取り組み、住民一人ひとりが地域の中でそれぞれの能力を発揮し、互いに支え合いながら安心して暮らせる「健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

### ○住民とともに創る持続可能なまち

持続可能なまちづくりには、住民の意思や能力を地域の課題解決やまちづくりに活かすことが必要です。

情報公開や広報広聴、また地域コミュニティへの積極的な支援を行い、住民の主体的なまちづくりへの参画を促します。

また、交流などによる関係人口の拡大や移住・定住の推進により人口減少を抑制し、効果的・効率的な行財政運営とすべての分野を横断したまちづくりにより「住民とともに創る持続可能なまち」を目指します。

### 3 人口ビジョン

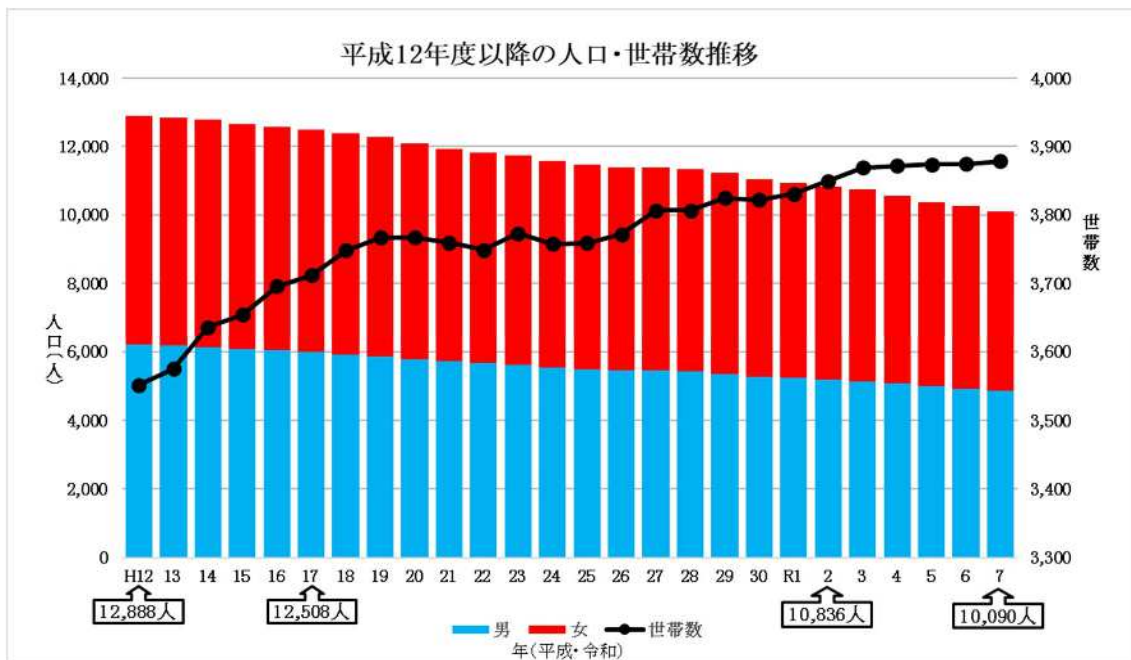
今後のまちづくりにおいて、人口減少への対応は、重要な課題です。

そこで、本町の人口の現状を踏まえつつ、将来の人口を推計し、今後の伯耆町における方策検討にあたり人口の将来展望を示します。

#### 1. 人口の現状

令和元年、国が改訂した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）では、日本の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少局面に転じ、以降、減少スピードが加速しています。

伯耆町では、第3次総合計画においては平成12年の12,888人に対して令和2年には10,836人となり、約2,000人減少しています。本計画策定年である令和7年度から過去20年を比較すると、平成17年の12,508人に対し令和7年には10,090人となっており、約2,400人減少し、長期ビジョンよりも、早期に人口減少が始まっており、加速度も増しています。

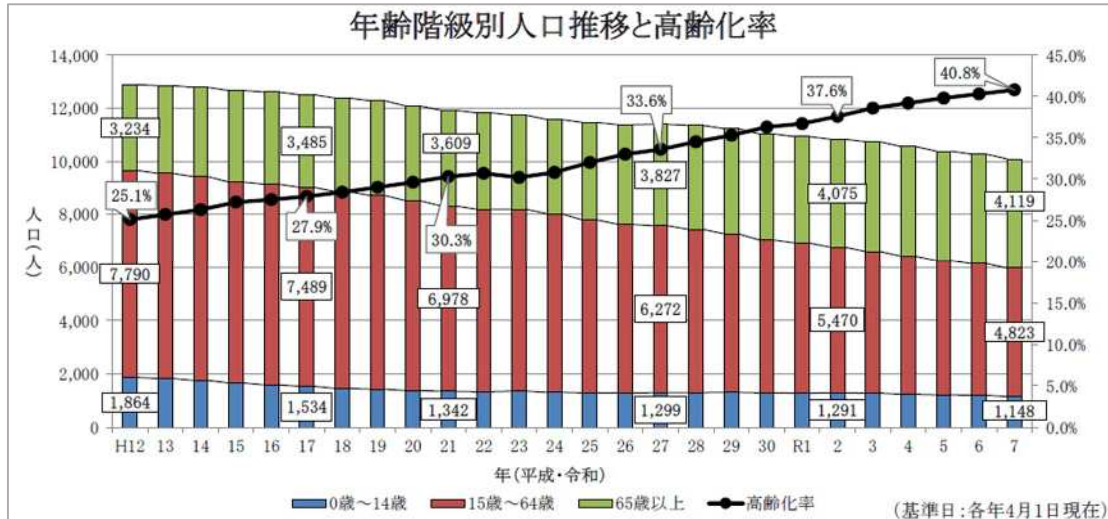


(出典：「住民基本台帳」)

## II まちの将来像とまちづくりの基本方針

### 3 人口ビジョン

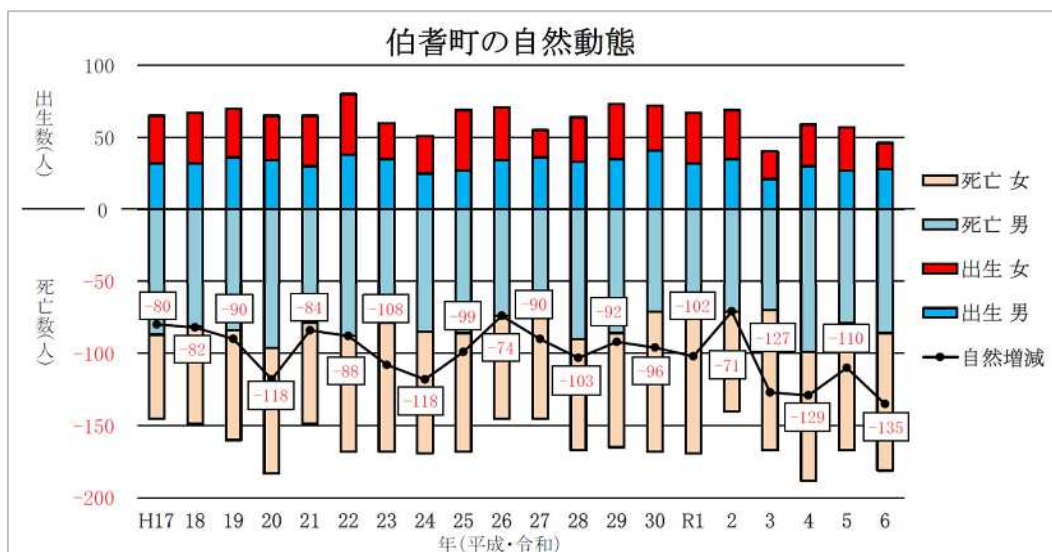
また、年齢階級別人口の推移は、継続的に年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳から64歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加しており、高齢化率は、平成17年の27.9%に対し、平成21年には30%、令和5年には40%を超え、令和7年には40.8%に達しています。



(出典:「住民基本台帳」)

### (1) 自然動態

平成17年以降における本町の自然動態は、死亡数が出生数を上回る状況が続き、継続的に減少しています。出生数については、平成22年の80人を最高にその後減少傾向にあり、平成26年、平成29年、平成30年は70人を超え、概ね60人程度で推移していました。令和3年にはコロナ禍により40人と低下し、以降60人を下回る状況が続き、直近の令和6年は46人となっています。また、死亡数は直近3年間では年間180人を超える年もあり、令和6年には181人となっており、継続的な自然減の傾向が顕著に現れているところです。

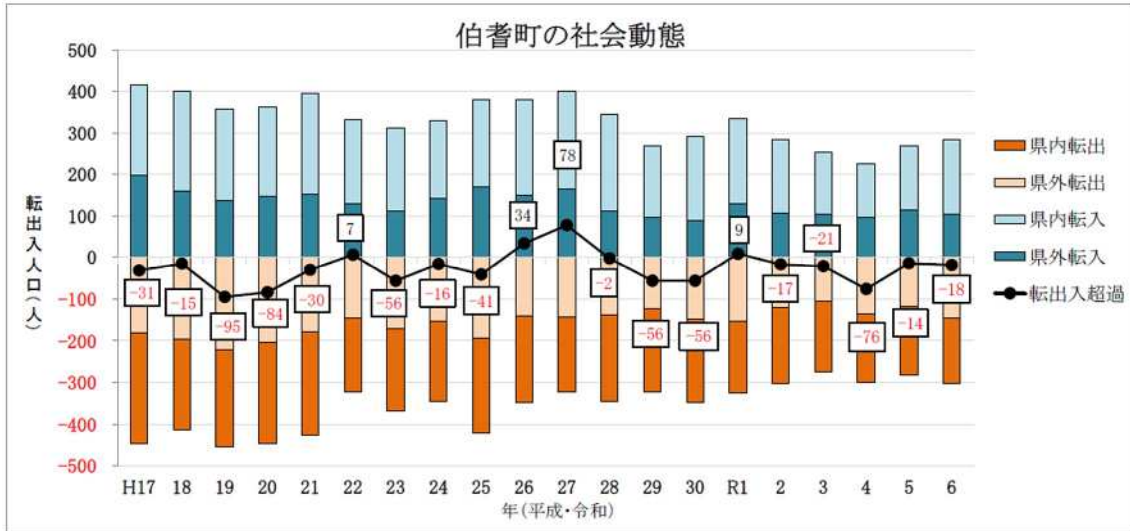


(出典:「鳥取県の推計人口」)

(2) 社会動態

平成17年以降の本町の社会動態は、平成22年に7人、平成26年に34人、平成27年に78人、令和元年に9人転入超過となっており、それ以外は転出超過となっています。転出超過は、大きなところでは、平成19年に95人、平成20年に84人、令和4年に76人となっており、それ以外の年度も60~15人程度転出超過となっています。

転入の理由は、「実家(家族の元)に戻る」が一番多く、米子市からの転入が圧倒的に多くなっています。



(出典：鳥取県「鳥取県の推計人口」)

(3) 地域ごとの状況

各地区の人口については、平成17年の合併時から令和7年までの20年間で、どの地区も減少しているものの、大幡地区、幡郷地区、八郷地区は80%以上を維持、溝口地区、二部地区、日光地区は60%台まで減少、特に二部地区は60.2%、日光地区は61.2%となり、溝口地域の人口減少が目立っています。

また、年少人口(15才未満)は、大幡地区は107%と合併時より増加していますが、それ以外の地区は減少しており、幡郷地区は93.7%、八郷地区は71.1%となっています。特に溝口地区、二部地区、日光地区は50%を下回り、中でも日光地区は25.4%となっており溝口地域での少子化が顕在化しています。



(出典：「住民基本台帳」)



(出典：「住民基本台帳」)

#### (4) 人口減少による地域への影響

人口減少は地域経済の規模縮小や生活サービスの低下を招き、それに伴う仕事の減少や所得の低下により、更に人口減少を加速させます。

高齢化に伴い年金、医療、介護福祉など、社会保障費の増加や、それを支える働き手となる若年層の流出で、一人あたりの負担も増加していきます。また、生産年齢人口の減少によって、住民税などの税収入が減少し、町財政への影響も懸念されます。

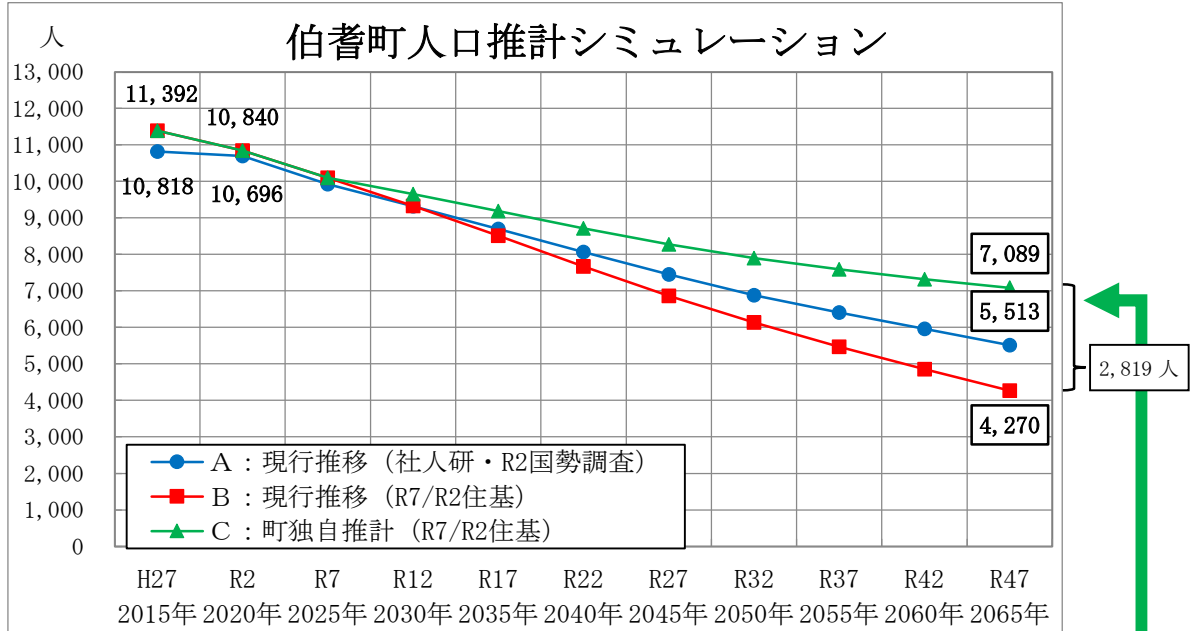
令和7年4月1日現在で、伯耆町の89集落のうち、高齢化率50%を超える集落が36集落あり、これらの集落は中山間地域が中心ですが、それ以外の集落でも高齢化率が高まっており、人口減少及び高齢化の進行によって、将来、集落機能が維持できなくなることも考えられます。また、地域ごとに人口動態の状況が異なるため、影響が生じる時期が地域ごとに異なってくることに留意が必要です。

このように、本町の人口動態は確実に人口減少、少子高齢化が進んでいることが確認できる状況ですが、令和4年以降の転入者は増加傾向にあり、この傾向を維持拡大し、人口減少のペースを緩やかにすることで、影響を減少させる可能性も考えられます。

2. 将来人口推計と今後の方向性

(1) 将来人口試算

試算に当たっては、本町の人口の状況を踏まえ、A・B・Cの3つのパターンによる将来人口推計を行いました。



《各推計パターンの概要》

<b>A</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基準人口：令和2年国勢調査</li> <li>○平成27年と令和2年の国勢調査による人口動向を勘案し将来人口を推計</li> <li>●令和47年には5,513人となる見込み（約5,000人減少）。</li> </ul>
<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基準人口：令和2年5月1日時点、及び令和7年5月1日時点の住民基本台帳</li> <li>○令和2年から令和7年の住民基本台帳の人口動向を勘案し将来人口を推計（鳥取県人口動態統計（令和5年度）合計特殊出生率：1.74）</li> <li>●令和47年には4,270人となる見込み。</li> <li>●Aよりも人口減少が加速する見込み。</li> </ul>
<b>C</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Bと比較し、合計特殊出生率を国が目標とする1.80とし、更に下記の移住・定住を見込む。</li> <li>①若年層（20代前半）の男女 : 10組（20名）／年</li> <li>②子育て世代の夫婦（30代前半夫婦＋4歳以下の子ども） : 10組（30名）／年</li> <li>③60代（定年退職後）の夫婦 : 2組（4名）／年</li> <li>上記の移住・定住により社会増減が現状より54名改善すると仮定して推計。</li> <li>●令和47年には7,089人となる見込み（人口減少抑制数：約2,800人）。</li> <li>●出生率向上・社会増減の改善により人口減少のペースの抑制が見込める。</li> </ul>

※社人研：国立社会保障・人口問題研究所の略称。厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。社会保障と人口問題の政策研究を行う。

## II まちの将来像とまちづくりの基本方針

### 3 人口ビジョン

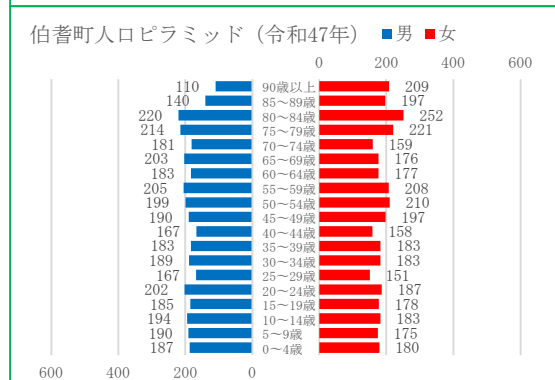
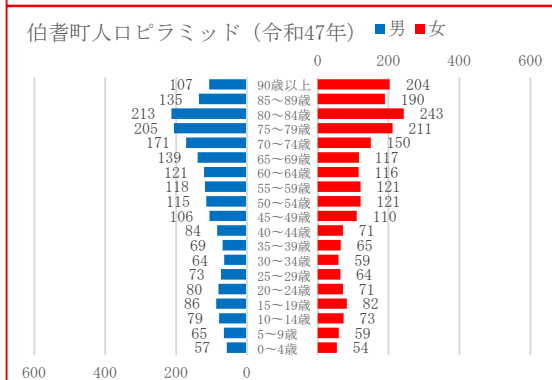
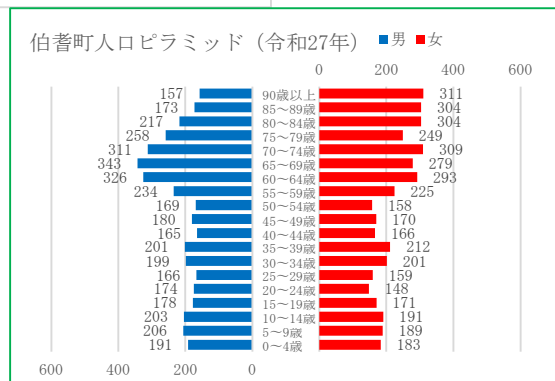
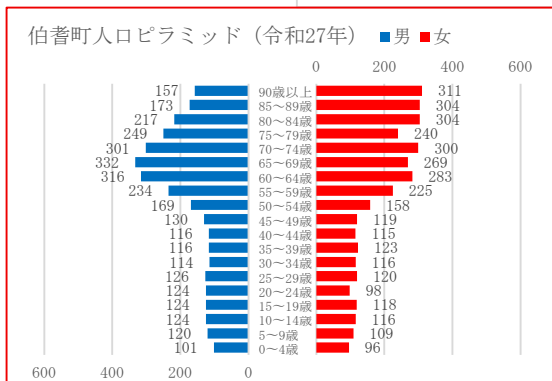
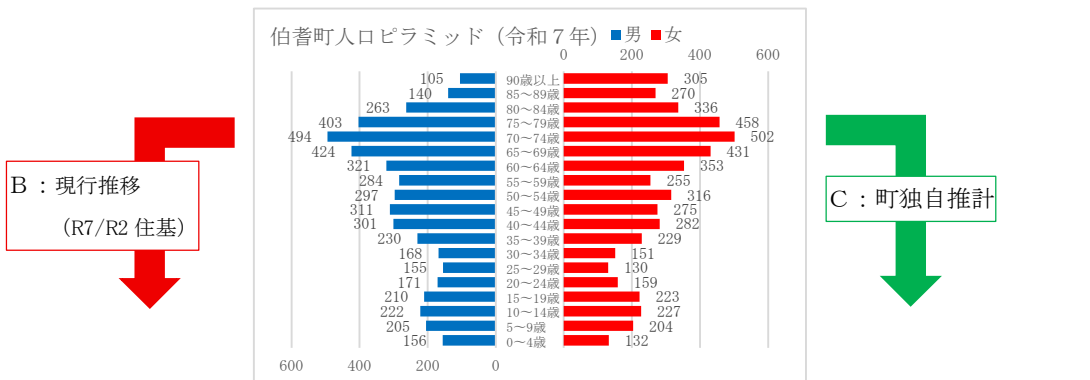
C：町独自推計による年齢3区分別人口

【人】

		平成 27 年	令和 7 年	令和 17 年	令和 27 年	令和 37 年	令和 47 年
総人口		11,392	10,098	9,189	8,273	7,589	7,089
年齢3区分別人口	年少人口	1,308	1,146	1,038	1,165	1,154	1,108
	0～14 歳	(11.5%)	(11.3%)	(11.3%)	(14.1%)	(14.8%)	(15.6%)
	生産年齢人口	6,248	4,821	4,455	3,894	3,634	3,700
	15～64 歳	(54.8%)	(47.7%)	(48.5%)	(47.1%)	(47.9%)	(52.2%)
老年人口	3,836	4,131	3,696	3,215	2,828	2,281	
65 歳以上	(33.7%)	(40.9%)	(40.2%)	(38.9%)	(37.3%)	(32.2%)	

※平成 27 年、令和 7 年は 5 月 1 日時点での住民基本台帳の実績値

※各区分の小数点以下の端数処理の関係で合計と一致しない場合があります。



《人口ピラミッドの推移》

B	<p>令和 27 年には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 7 年時点での 70 代後半（いわゆる「団塊の世代」）の方々が 90 代後半となり減少。</li> <li>●20 代から 40 代の男女もそれぞれ 110 人程度まで減少。</li> </ul> <p>令和 47 年には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●更に全体数が減少。</li> <li>●若年層は 100 人を下回っていること。</li> </ul> <p>以降も人口減少が進んでいくことが予測される。</p>
C	<p>令和 27 年には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和 7 年時点での 70 代後半の方々が 90 代後半となり減少。（B と同様）</li> <li>●50 代までの男女がそれぞれ 180 人程度となる。</li> </ul> <p>令和 47 年には、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全体的に 180 人程度となり安定した構造を示している。</li> </ul> <p>以降もある程度安定した人口構造を維持していけることが予測される。</p>

**（2）今後の方向性**

今後も、当面は人口減少が続くものと推察されますが、この状況を踏まえた上で、地域を持続させていくためには、移住定住や子育て環境の向上などを積極的に取り組み、出生率の向上、若年層の定住促進や転入増加を図り、人口減少のペースを町独自推計程度に抑えていき、一定の安定化を目指すことを考えていかなければなりません。

## 4 財政推計（令和8年度～令和12年度）

### 財政推計作成の考え方

本推計は「普通会計」を対象とした。

令和6年度までは実績値を反映させ、令和7年度から令和12年度までの期間は健全な財政運営を行うことを基本に作成した。

#### 【歳入】

##### ①地方税

現行の税制度を基本に過去の実績、現在の経済情勢をもとにした算定数値を使用した。

##### ②地方譲与税等

令和7年9月補正予算時点ベースで算定した。

##### ③地方交付税

近年の交付動向や、計画期間中の普通建設事業実施予定を考慮しつつ、地方債の元利償還金に対する交付税措置を見込み算定した。

##### ④国庫支出金・県支出金

##### ⑤分担金及び負担金

##### ⑥使用料・手数料

} 過去の実績等をもとに算定した。

##### ⑦地方債

投資的経費の財源として地方債を見込み算定した。

##### ⑧その他

繰越金、諸収入等を過去の実績等により算定した。

【歳出】

①人件費

職員数は現職員数を基本とし、採用・退職者等を見込み算定した。

②物件費

過去5年間の決算額をもとに、物価高騰の影響を考慮して算定した。

③扶助費

過去5年間の決算額をもとに、現在の施策、生活保護受給者数などにより算定した。

また、今後の福祉施策に対応できるよう見込んだ。

④補助費

過去5年間の決算額をもとに、過去の実績等を見込み算定した。

⑤投資的経費

第4次伯耆町総合計画の計画期間中に実施を予定している事業について、臨時分として計上した。

また、計画に記載されていない通常実施しうる事業について、令和4年度から令和6年度までの普通建設事業費（臨時的事業を除く）の3か年平均を通常分として計上した。

災害復旧事業費は、枠計上で毎年1,200万円を見込んだ。

⑥公債費

地方債の償還予定額に新たな投資的事業の財源とする地方債の償還見込額を加え算定した。

⑦その他

維持補修費、投資及び出資金・貸付金については過去の実績等をもとに算定し、積立金については、財政運営の健全性を確保するための基金積立を見込んで算定した。

II まちの将来像とまちづくりの基本方針

4 財政推計

第4次伯耆町総合計画に係る財政推計

区分	単位：百万円												
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	小計 (R3~R7)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	小計 (R8~R12)	
歳入	地方税	1,278	1,343	1,367	1,311	1,368	6,667	1,358	1,321	1,309	1,297	1,262	6,547
	地方譲与税等	416	394	398	467	434	2,109	436	440	445	449	454	2,224
	地方交付税	3,859	3,824	3,723	3,852	3,752	19,010	3,721	3,653	3,627	3,454	3,375	17,830
	国・県支出金	1,549	1,500	1,326	1,436	1,567	7,378	1,436	1,502	1,646	1,436	1,436	7,456
	分担金及び負担金	48	41	42	49	74	254	49	49	49	49	49	245
	使用料・手数料	74	59	78	95	73	379	95	95	95	95	95	475
	地方債	519	475	293	283	479	2,049	388	691	365	398	464	2,306
	繰入金	0	0	0	67	144	211	170	151	51	51	51	474
	その他	673	831	852	673	606	3,635	344	290	305	333	300	1,572
	歳入合計	8,416	8,467	8,079	8,233	8,497	41,692	7,997	8,192	7,892	7,562	7,486	39,129
歳出	人件費	1,532	1,538	1,551	1,730	1,836	8,187	1,877	1,929	1,946	1,984	1,988	9,724
	物件費	1,150	1,167	1,151	1,220	1,584	6,272	1,233	1,245	1,257	1,270	1,283	6,288
	扶助費	719	861	896	1,028	880	4,384	904	908	913	918	923	4,566
	補助費	1,662	1,708	1,623	1,516	1,810	8,319	1,550	1,512	1,432	1,390	1,325	7,209
	投資的経費	824	777	584	570	878	3,633	823	1,075	855	625	671	4,049
	公債費	993	1,096	1,006	966	844	4,905	839	734	663	479	385	3,100
	積立金	361	145	236	166	51	959	57	57	57	157	157	485
	繰出金	537	515	542	536	459	2,589	589	589	597	599	604	2,978
	その他	57	78	44	93	46	318	72	74	75	77	78	376
	歳出合計	7,835	7,885	7,633	7,825	8,388	39,566	7,944	8,123	7,795	7,499	7,414	38,775
収支差引	581	582	446	408	109	2,126	53	69	97	63	72	354	
財政調整基金残高	998	998	998	999	1,001	-	905	809	813	917	1,021	-	
その他基金残高	3,263	3,393	3,599	3,697	3,605	-	3,590	3,593	3,596	3,600	3,603	-	



# Ⅲ

# 基本計画

1	住みよさを感じるまち .....	31
2	地域産業を育むまち .....	38
3	健やかで心豊かな人を育むまち .....	44
4	健康で安心して暮らせるまち .....	51
5	住民とともに創る持続可能なまち .....	55

## 1 住みよさを感じるまち

### \*\*\* 重点 \*\*\*

項目	主な取り組み
災害に強いまちづくり	○防災訓練の充実 ○避難所環境の整備
持続可能なインフラ整備	○道路橋梁整備の充実 ○上下水道施設の老朽化対策と長寿命化
デジタルを活かした情報発信	○SNSを活用した行政情報発信 ○地域コミュニティの情報発信ツールの構築

### ——— 現状と課題 ———

#### 環境保全

##### 自然環境

本町は国立公園大山、一級河川の日野川や豊かな森林などの美しい自然環境に恵まれています。また、本町の約7割を占める森林は、水源涵養や山地災害の防止など多面的な機能を持ち、生活に密着した重要な役割を果たしています。

豊かな自然を守るためにも、林業全体の停滞への対応や不法投棄、不秩序な開発による自然環境破壊への対応が必要です。

##### 生活環境

可燃ごみは、南部町・伯耆町清掃施設管理組合クリーンセンターにおいて焼却処理を行い、資源・不燃ごみ等については、鳥取県西部広域行政管理組合リサイクルプラザにおいて再資源化に取り組んでいます。可燃ごみの減量化、再資源化を図るため、分別回収を行い、可燃ごみ、不燃ごみとも排出量が減少傾向にあります。

し尿については、鳥取県西部広域行政管理組合米子浄化場において処理しており、下水道の整備に伴い、処理量は減少しています。

愛護動物の飼育については、依然として苦情が発生し、特に猫に関する苦情が増加傾向にあります。その対応として猫の不妊・去勢手術費用に対する助成や捕獲器、猫よけ器の貸し出し、地域猫活動への支援等の一層の取り組みが求められています。

##### 水資源

本町は、大山に育まれた良質で豊富な水資源を有しています。生活水量は減少傾向にある一方で事業活動に伴う水需要が見込まれており、使用水量が増加する可能性があります。この需要増に対し、水資源の安定供給体制の維持を前提とした地下水保全への留意が求められています。

### Ⅲ 基本計画

#### Ⅰ 住みよさを感じるまち

##### 脱炭素

日本では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」を目指しており、鳥取県も2050年脱炭素（二酸化炭素排出実質ゼロ）宣言をしています。本町においても環境や暮らしと調和した再生可能エネルギーの利用を促進するとともに、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

---

### 生活基盤

---

##### 道路網

町内には国道181号や主要な県道を基軸とした幹線道路網により、広域的な道路交通網を確保しています。これらの幹線道路に接続する町道も体系的に整備されています。また、高速道路網については、中国自動車道に直結する米子自動車道が町域を縦貫し、溝口インターチェンジと大山高原スマートインターチェンジの2つのアクセスポイントを有しています。今後も安全かつ安定した交通機能確保のため、維持管理・整備を行っていく必要があります。

農道・林道については、概ね整備が完了しておりますが、今後、老朽化への対応が必要です。

##### 上下水道

上水道は、地元管理施設を除くほぼ町内全域に普及しており、安定した生活基盤を形成しています。一方で相当期間が経過した老朽管路や老朽施設があることから、計画的に更新し、安全安心な水道水供給を維持していくことが重要となっています。

下水道は、快適で衛生的な生活環境の実現と公共用水域の保全のため、公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水事業、浄化槽整備事業による運営を行い、公共用水域の水質保全や生活環境の改善による公衆衛生の向上を図っています。

下水道事業のうち、公共下水道事業、農業集落排水事業及び小規模集合排水事業については令和2年度から、浄化槽事業については令和6年度に公営企業会計（地方公営企業法 財務適用）へ移行し、今後より適正かつ効率的な管理運営を図る必要があります。

##### 地域情報化

デジタル社会の実現に向けて、第5世代移動通信システム（5G）の普及、健康保険証などマイナンバーを活用した住民サービスが各分野で広がっています。

本町においても、行政手続きのオンライン化や住民票などのコンビニ交付サービスの導入など、デジタル化を推進してきました。

今後、少子高齢化や人口減少といった課題に対応するため、デジタル技術を行政の効率化にとどまらず、行政と地域住民との情報共有手段の充実や地域活動の維持・活性化にも活用する必要があります。すべての人がデジタル化の恩恵を受けら

### Ⅲ 基本計画

#### Ⅰ 住みよさを感じるまち

れるよう、多様な課題を解決して暮らしの豊かさを実感できる社会を目指すため、引き続き検討していく必要があります。

#### 住宅・公園・緑地

##### <住宅>

住宅地の供給は、民間事業者による宅地開発および集合住宅の建設など、継続的に展開されています。特に大殿地区においては、隣接する米子市に近接する立地特性から住宅地に対する需要が高い状況にあり、既存住宅地と調整を図りながら、主に民間事業者により供給が展開されています。なお、宅地開発に際しては、土地利用基本構想や開発指導要綱に基づき、無秩序な開発防止と周辺環境との調和を図るため、的確な指導を実施しています。

その一方で、空き家が増加傾向にあり、管理されていない空き家が157軒（令和7年12月時点）もある状況となっています。

##### <公園・緑地>

本町には、総合スポーツ公園、別所川溪流植物園、ささふく水辺公園、町民の森などの豊かな景観や自然を生かした公園が整備されており、町内外の住民に広く利用されています。そのほかに、住民の憩いのスペースやコミュニティ活動の拠点としての公園を整備されている集落もあります。

##### <地籍調査>

地籍調査は、筆ごとの土地について所有権、地番、地目、面積を調査し、その調査結果により地図及び簿冊を作製しています。伯耆町では平成2年度から実施しており令和6年度末で全町域の約26.6%が完了しています。なお、町全域が完了には相当年数がかかる見込みです。

#### 消防・防災

##### <消防>

鳥取県西部広域行政管理組合による広域消防体制を基盤とし、各地区に配備された消防団が消防防災活動、自主防災組織の育成、強化等に取り組んでいます。

一方で地域の安全を守る消防団を維持していくためには団員の高齢化や若者の消防団離れによる定員割れ、消防車や資機材の老朽化などの課題への対応が必要です。

##### <防災>

昨今多発する災害を教訓とし、住宅耐震化を促進するなど災害に強いまちづくりに取り組んでいます。また、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域での助け合い精神のもと防災訓練等を通じて、日頃から防災意識の向上に努める必要があります。

#### 防犯・交通安全・消費生活

##### <防犯>

本町の刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺対策をはじめとした

### Ⅲ 基本計画

#### Ⅰ 住みよさを感じるまち

様々な防犯広報や地域安全活動、青少年保護のためのパトロールやあいさつ運動等による啓発を行っています。

#### <交通安全>

本町における近年の交通事故件数は約 10 件となっており、令和 2 年と令和 3 年には死亡事故が 1 件ずつ発生し、高齢者の関与割合が高い状況となっています。

交通安全を確保するには、啓発により世代・交通主体別に応じた安全意識の向上を行うとともに、交通安全施設の整備を行っていくことが必要です。

#### <消費生活>

近年、情報通信技術を活用した新しい商品、サービスの提供や取引方法の多様化により、消費者の選択肢が広がり、消費生活が豊かになった反面、取引方法や内容をめぐる新たな消費者トラブルが発生しています。中でも消費生活に関する知識が不足しがちな若年者や悪徳事業者や詐欺犯罪者の標的となりやすい高齢者の消費者トラブルは大きな社会問題となっています。

#### 公共交通

公共交通機関としては、米子市と岡山市を結ぶ J R 伯備線が南北に通過し、岸本駅と伯耆溝口駅の 2 つの駅から利用できます。また、関西方面の都市を結ぶ高速バス、及び米子～溝口間の広域生活路線バスが民間バス事業者により運行されています。

本町の「伯耆町型バス事業」は開始から 15 年以上が経過し、高齢者や児童・生徒をはじめ、多くの住民生活の交通手段として定着しています。そのうち、スクールバス利用者は、少子化の影響により徐々に減少、デマンドバス利用者も人口減少による減少に加え、コロナ禍の影響によって、令和 4 年度に年間利用者数が 19,000 人を下回りました。

令和 6 年度は延べ 21,616 人となり、利用者数は徐々に増加し、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。

運行については、運転手不足により現状の運行を維持することが難しくなることが懸念されます。広域生活路線バスについては、利用者ニーズの変化、人口減少により、民間バス事業者だけの努力では継続困難な状況となっています。

## ———— 施策の指針と主な取り組み ————

課題解決に向けて、以下の施策・取り組み等を行っていきます。

施策の指針
○持続可能な地域交通の確保
○スマートシティの実現に向けたデジタル技術の活用検討
○安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
○脱炭素社会・循環型社会の実現

### Ⅲ 基本計画

#### Ⅰ 住みよさを感じるまち

分野		主な取り組み	
環境保全	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民参加の自然保護活動</li> <li>○自然との共生意識の啓発</li> <li>○森林施業に対する助成制度</li> <li>○河川水の水質検査</li> <li>○公害防止</li> <li>○不法投棄の防止対策</li> <li>○開発指導と環境保全の誘導</li> <li>○環境美化に関する住民意識の高揚</li> </ul>	
	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域一般破棄物処理施設整備事業</li> <li>○分別収集の啓発</li> <li>○ごみ減量化、再資源化に向けた啓発活動</li> <li>○紙おむつ燃料化事業</li> <li>○愛護動物適正管理の啓発・支援</li> <li>○町道管理、一斉清掃等ボランティアによる維持管理作業の推進</li> </ul>	
	水資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>○節水の啓発</li> <li>○水源かん養のための森林の保全</li> <li>○地下水保全条例の運用による地下水資源の保護</li> </ul>	
	脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>○太陽光発電システム設置補助</li> <li>○公共施設の節電</li> <li>○クールビズ、ウォームビズ運動の推進</li> <li>○低燃費自動車購入の検討</li> <li>○省エネルギーに関する広報活動</li> <li>○学校・事業所での環境教育</li> </ul>	
生活基盤	道路網	町道・広域道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国道181号根雨原バイパス（根雨原～佐川）改良</li> <li>○県道大滝白水線（大滝～大坂）改良</li> <li>○交付金や町補助金による町道の改良</li> <li>○橋りょうの修繕</li> <li>○除草、除雪</li> <li>○町単独補助による町道改良の支援</li> <li>○米子インターチェンジ～蒜山インターチェンジ間の4車線化</li> </ul>
		農道・林道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○単町土地改良事業</li> <li>○単町林業事業（林道）の実施</li> </ul>
	上下水道	上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道施設の適切な管理運営</li> <li>○老朽施設改良及び耐震化の促進</li> <li>○適正な料金水準についての検討</li> </ul>
		下水道・農業集落排水等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道施設の適切な管理運営</li> <li>○個別合併処理浄化槽整備事業の整備促進</li> </ul>
地域情報化		<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報発信向上のに向けたホームページ、CATV、防災無線、SNS等の活用</li> <li>○集落有線に変わる地域コミュニティの情報発信ツールの構築</li> <li>○自治体DXによる行政デジタル化推進</li> <li>○情報関係設備の安定稼働の確保</li> <li>○セキュリティ対策の継続的な強化充実</li> <li>○携帯電話の受信不良、不感地区の解消に向けた事業者への要望</li> </ul>	

### Ⅲ 基本計画

#### Ⅰ 住みよさを感じるまち

分野		主な取り組み	
生活基盤	住宅・公園・緑地	住宅	○開発指導要綱等による地域特性に合った開発事業の指導 ○空き家等対策事業
		公園・緑地	○コミュニティ助成や町補助による公園整備
		地積調査	○地籍調査の推進 ○公図電子化
	消防・防災	消防	○消火栓、防火水槽の整備 ○消防ポンプ自動車の更新 ○消防服、安全装備等消防関係装備の充実 ○消防団員の確保及び育成 ○魅力ある消防団への転換
		防災	○防災訓練の実施 ○災害時要援護者台帳等の作成 ○災害備蓄品の確保及び備蓄倉庫の整備 ○鳥取県被災者住宅再建支援基金の積立 ○土砂災害特別警戒区域内の防災支援 ○防災拠点（避難所、備蓄倉庫、水防倉庫等）の整備 ○住宅の耐震化の促進 ○日野川水系大規模氾濫時の対策事業の推進 ○防災広場の整備 ○防災無線設備の整備 ○自主防災組織活動の充実 ○国、県等による砂防、急傾斜崩壊防止事業の実施
	防犯・交通安全・消費生活	防犯	○広い世代に向けた防犯教育の実施 ○こども110番の家の周知と推進 ○防犯に関する広報（防災無線、CATV） ○防犯灯の設置
		交通安全	○カーブミラー、ガードレールなどの整備 ○高齢者・子供への交通安全教育の充実 ○交通安全の啓発と交通マナー向上 ○運転免許証自主返者への支援
		消費生活	○消費生活相談窓口の設置及び周知 ○職員の専門的な知識の向上（研修への参加等） ○他部署や関係機関（県、警察）との連携 ○地域や学校での消費生活出前講座の開催 ○ホームページ、CATV、防災無線による住民への情報提供及び啓発 ○消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置・開催
		公共交通	○交通事業者への支援 ○利用者ニーズ、実態に応じた運行形態の検討と見直し ○公共交通利用促進のための啓発活動

### Ⅲ 基本計画

#### Ⅰ 住みよさを感じるまち

## ———— KPI（重要業績評価指数） ————

指標	指標説明	現状	目標
リサイクル率	実際にリサイクルされている割合	33.6% (R6)	35.0% (R12)
自然エネルギーの導入	町の補助で設置された自然エネルギー設備（太陽光発電）の総発電能力量	1,135kw (H17～R6 累積)	1,335kw (H17～R12 累積)
地籍調査事業	地籍調査実施面積	34.3k m <sup>2</sup> (R6)	36.7k m <sup>2</sup> (R12)
水洗化率	下水道水洗化人口 ÷ 下水道普及人口	93.92% (R6)	95.0% (R12)
消防団員数	伯耆町消防団の団員数	139人 (R7.7月)	163人 (R12)
改良路線延長	新たに整備する道路延長 (改良予定路線：4路線)	—	570m/5年
交通死亡事故件数	町内で発生した死亡事故の件数	2件 (R2～R6)	0件/5年
住みやすいまちだと思う人の割合	まちづくりアンケート結果	72.1% (R7)	75.0% (R12)
住み続けたいと思う人の割合	まちづくりアンケート結果	66.7% (R7)	70.0% (R12)

## ———— 関連計画等 ————

- ・ 伯耆町一般廃棄物処理基本計画
- ・ 伯耆町災害廃棄物処理計画
- ・ 伯耆町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
- ・ 道路老朽化修繕計画
- ・ 伯耆町橋梁長寿命化修繕計画
- ・ 伯耆町生活排水処理基本計画
- ・ 伯耆町地域防災計画
- ・ 伯耆町耐震改修促進計画
- ・ 伯耆町空家対策計画
- ・ 第7次国土調査事業十箇年計画

## 2 地域産業を育むまち

### \*\*\* 重点 \*\*\*

項目	主な取り組み
新たな価値を生む産業支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○企業誘致活動の強化</li> <li>○スタートアップ・起業支援の推進</li> <li>○本気で頑張る産業支援事業</li> <li>○農林業・商工業・観光業の連携強化</li> </ul>
持続可能な農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業者等機械・設備導入支援</li> <li>○担い手の育成支援</li> <li>○水路・農道等の農業施設整備支援</li> </ul>
デジタルで発信する観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○SNSや動画など多様なインターネットメディアを活用したPR活動の強化</li> <li>○商工会・観光協会との連携強化</li> </ul>

### —— 現状と課題 ——

#### 農林業

##### 農業

農業は、農畜産物の輸入自由化、国の農業政策の抜本的な見直し、農業生産物の安全確保、消費者ニーズの多様化、農業に係る経費増加、米価と生産量のバランスなど、農業情勢の変化への対応が非常に厳しい状況にあります。

本町の主産業は農業で、恵まれた自然環境の中でブランド米、和牛、白ねぎ、ブロッコリー、キャベツ、すいか、白菜などの多彩な特産品が生産されており、高い評価を得ています。

また、主要幹線道路、鉄道等に沿った地域などに町花である菜の花やレンゲ、ヒマワリの作付けを促し、地力の維持・増進や観光資源として景観形成を促進しています。

さらに、大山ガーデンプレイスや大山望を交流の拠点として、リゾートホテル、別荘地、ゴルフ場、ペンションなどの主要観光施設と農業が連携した地域内流通システムの確立を目指しています。

一方で、農家の高齢化や担い手不足を背景に農家数及び農家人口は一貫して減少傾向にあり、これに伴い、経営耕地面積も減少しています。また、経営規模が零細であるうえ、隣接する米子市への通勤が容易であることから、依然として兼業農家の割合が大きくなっています。

このほか、イノシシを中心とした有害鳥獣による農林業被害への対応も引き続き必要となっています。

### Ⅲ 基本計画

#### 2 地域産業を育むまち

##### 農地

本町の農地面積は 1,570ha で町全域の 11.3%を占めています。一方で、後継者不足による農地の維持管理への不安や遊休農地や荒廃農地の増加傾向にあります。農地には自然の保水力があり、水源かん養や地球の温暖化防止、また、農村景観の観点からも維持保全に努めていく必要があります。

##### 畜産

畜産・酪農については、小規模飼育農家の廃業等により農家数は減少傾向にありますが、専業で飼養頭数を増頭し、規模拡大する農家もあります。特に、町内の和牛については、近年、和子牛せり市でも比較的高値で取引されていることから、引き続き伯耆町和牛のブランド化を図る必要があります。

##### 林業

本町の森林面積は町総面積の約 7 割を占め、水源かん養や山地災害の防止など、生活に密着した非常に重要な役割を果たしています。

しかし、国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少及び高齢化により林業生産全体が停滞し、間伐、保育等の整備が適正に実施されていない森林の増加や森林病虫害による松枯れ等が増加しています。また、手入れされていない竹林が周辺農地等へ侵入する問題への対応も必要な状況となっています。

---

## 商工観光

---

##### 観光

本町及び本町の周辺には、平成 27 年度に日本遺産に認定された国立公園大山、県立フラワーパーク「とっとり花回廊」などの県内有数の観光スポットがあり、本町へは、年間 60 万人を超える観光客が訪れています。また、町内には 3 つのゴルフ場と大型リゾートホテル、ペンション村、キャンプ場などのリゾート施設や柘水高原などの観光資源が官民により整備されています。また、米子道のインターチェンジ（溝口インターチェンジ、大山高原スマートインターチェンジ）もあり、大山周辺観光の広域的な玄関口としての機能を果たしています。

しかし、柘水高原スキー場はスキー離れにより利用客が減少している状況にあります。

これらの現状を踏まえ、伯耆町を魅力ある観光地にするためには、広域的な視点からの観光推進を図る必要があります。観光地域づくりのかじ取り役である大山山麓・日野川流域観光推進協議会や各協議会、実行委員会等と連携しながら、観光資源活用の新たな展開や新たな体験・ツアーメニューの開発、ツアーガイドの育成により、着地型観光を推進する重要度が増しています。

**商工業**

商業については、商工会に加盟する商店等が 172 店あります。伯耆溝口駅周辺には従来からの小型商店により形成された商店街がありましたが、近年は後継者不足や消費動向の変化により、商店数が減少しています。一方、大殿地区では、複合型商業施設「フレスポ伯耆」の整備を契機に、近隣に新たな出店もあり、買い物の拠点としての役割を果たしています。

工業については、製造業を中心にした企業活動が行なわれ、地域の雇用の場となっており、大山をバックとした景観やアクセス性の良さ（大山高原スマートインターチェンジ、溝口インターチェンジ）により、町内進出を検討する企業もあります。また、町内には空き工業団地もあることから、地域にマッチした企業誘致等により、産業と連携した地域活性化の検討を進めていく必要があります。

———— **施策の指針と主な取り組み** ————

課題解決に向けて、以下の施策・取り組み等を行っていきます。

施策の指針
○農業生産体制の確立
○鳥取和牛の推進など豊かな食の魅力づくり
○農畜産物の生産、担い手農家への支援
○スマート農業の推進
○広域連携による観光振興と商工業の振興
○企業誘致による地域活性化

### Ⅲ 基本計画

#### 2 地域産業を育むまち

分野		主な取り組み
農林業	農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集落営農等の共同体が実施する大型共同利用機械・設備の導入支援</li> <li>○担い手農業者等への機械導入支援</li> <li>○機械、施設等導入に対する国、県支援事業の展開</li> <li>○農業施設の整備（農道・水路）</li> <li>○有害鳥獣被害対策</li> <li>○県営土地改良事業</li> <li>○認定農業者の支援・育成</li> <li>○中核的農業経営体の育成</li> <li>○認定新規就農者、親元就農研修生の支援・育成、及び機械・設備等導入支援</li> <li>○堆肥を活用した土づくりの推進</li> <li>○景観形成作物の栽培促進支援事業</li> <li>○環境保全型農業直接支払事業</li> <li>○農地、水などの地域資源の保全</li> <li>○農産物の販売拠点となる施策の支援</li> </ul>
	農地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○耕作放棄地の解消及び発生の防止</li> <li>○中山間地域直接支払交付金事業</li> <li>○農地流動化の推進</li> <li>○多面的機能支払交付金事業</li> <li>○農地中間管理事業の活用</li> </ul>
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優良雌牛導入等の支援</li> <li>○伯耆町和牛ブランド化支援事業</li> <li>○大滝放牧場管理事業</li> <li>○和牛放牧事業推進による省力化</li> <li>○堆肥センター管理事業</li> <li>○自給飼料生産体制整備の推進</li> <li>○畜産物の販売拠点となる施策の支援</li> </ul>
	林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林保全の地域活動を支援する交付金事業</li> <li>○森林保全の意識啓発</li> <li>○林道の整備</li> <li>○県営事業による治山の推進</li> <li>○松くい虫被害対策（農薬の空中散布事業、伐倒駆除事業、樹種転換事業）</li> <li>○間伐・枝打ち・植林等の森林施策に対する支援</li> <li>○森林経営管理制度の推進（意向調査、経営計画策定）</li> <li>○林業事業者への活動支援</li> <li>○林業労働者の確保と就労条件の改善支援</li> <li>○森林整備地域活動の支援</li> <li>○竹林整備の支援</li> </ul>

### Ⅲ 基本計画

#### 2 地域産業を育むまち

分野		主な取り組み
商工 観光	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域観光の推進</li> <li>○観光協会を中心とした観光推進体制の機能強化</li> <li>○持続可能な国内外の観光客の誘客に向けた受入体制の充実</li> <li>○観光PRと販路拡大の推進</li> <li>○着地型観光の推進</li> <li>○国立公園「大山」の活用</li> <li>○溝口インターチェンジと大山高原インターチェンジの利用促進</li> <li>○既存観光施設の利活用推進（大山ガーデンプレイス、大山望、観光・スキーリフト、樹水フィールドステーション）</li> <li>○観光従事者のスキルアップに向けた研修</li> <li>○SNSや動画など多様なインターネットメディアを活用したPR活動の強化</li> <li>○デジタル・紙媒体を活用した多言語観光プロモーションツールの整備</li> </ul>
	商工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会の活性化による指導体制の強化</li> <li>○補助事業による商工会の支援</li> <li>○農商工観の連携強化による地域振興（農業者団体・商工会・観光協会・行政）</li> <li>○商工会を通じた事業継承のための支援</li> <li>○地域資源やデジタル技術を活用したスタートアップ・起業支援の推進</li> <li>○本気で頑張る産業支援事業</li> <li>○小規模事業者等経営改善支援</li> <li>○誘致企業を中心とした地元企業との連携強化</li> <li>○工業団地、サテライトオフィスへの企業誘致</li> </ul>

### KPI（重要業績評価指数）

指標	指標説明	現状	目標
認定農業者数（経営体数）	農業経営基盤強化促進法に基づき町が認定した農業者数（経営体数）※認定農業者（広域認定、法人も含む）	56 経営体 (R7.4月時点)	61 経営体 (R12) [1 経営体増/年度]
生産組織数又は集落営農組織数（参加農家数）	農業経営基盤強化促進法に基づき町が認定した農業者数（経営体数）	12 経営体 [321 戸] (R7 調査)	13 経営体 (R12) [1 経営体増/5 年]
認定新規就農者数及び親元就農研修者数	農業経営基盤強化促進法に基づき町が認定し新たに農業を始めた者又は親元就農促進支援交付金事業の研修計画を承認された研修生の数	4 経営体 [内親元就農 3] (R2.10月～R7.9月)	5 経営体/5 年 (R7.10月～R12.9月)
農地の集積率	地域の全耕作面積のうち担い手が利用する農地面積	38.30% (R6)	40% (R12)
繁殖和牛の増頭	繁殖和牛の飼養頭数	431 頭 (R6)	480 頭/年度

### Ⅲ 基本計画

#### 2 地域産業を育むまち

指標	指標説明	現状	目標
和牛出荷頭数	年間の町内業者が出荷した和牛の頭数	328 頭 (R6)	360 頭/年度
自給飼料の増産	自給飼料の生産面積	58ha (R6)	63ha (R12)
人工林の拡大	荒廃した林地を整備した人工林の面積	80,000 m <sup>2</sup> (R6)	90,000 m <sup>2</sup> /年度
森林管理について意向調査の実施	森林経営管理制度に基づく意識調査	5 地区 (R7)	10 地区 (R12)
宿泊者数	町内宿泊施設に宿泊した者の数	92,899 人 (R6)	160,000 人 (R12)
宿泊者数（外国人）	町内宿泊施設に宿泊した者のうち外国人の数	4,445 人 (R6)	15,000 人 (R12)
観光客入込客数	町内の観光地を訪れた観光客の数	635,932 人 (R6)	700,000 人 (R12)
商店数	町内の卸売業、小売業の数	62 店舗 (R6)	62 店舗 (R12)
卸売業、小売業の従業者数	町内の卸売業、小売業の従業員数	217 人 (R3 経済センサス)	217 人 (R8 経済センサス)
年間商品販売額	年間の卸売業、小売業の商品販売額	3,400 百万 (R3 経済センサス)	3,400 百万 (R8 経済センサス)
新規起業事業者数	町内で起業した事業者の数	9 事業者 (R3～R7 年度)	10 事業者/5 年
（うち町認定事業者数）	町認定者（特定創業支援証明書発行件数）	1 件 (R6)	2 件/5 年
支援相談件数	町内事業者から商工会への補助金等の支援相談件数	1,822 件 (R6)	2,200 件/年度
町内総生産	町内で生産された最終的な財貨やサービスの付加価値の総額	283 億円 (R4)	329 億円 (R9)
町内事業所の従業者数	町内の事業所の従業者数	1,827 人 (R3 経済センサス)	1,827 人 (R8 経済センサス)
新規企業誘致件数	計画期間中に誘致した企業数	0 件 (R3～R6 年度)	1 件/5 年

### —— 関連計画等 ——

- ・ 伯耆町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・ 伯耆町農業振興地域整備計画
- ・ 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）

## 3 健やかで心豊かな人を育むまち

### \*\*\* 重点 \*\*\*

項目	主な取り組み
地域への愛着心の醸成	○ふるさとキャリア教育の推進 ○青少年による地域貢献活動の推進
つながる学びで 育む学力と人間力	○保小中一貫学力・人間力定着事業 ○教職員研修の充実
結婚・子育て世代への 総合的支援	○結婚新生活支援 ○妊娠・出産への支援 ○家庭保育への支援 ○教育に係る家庭支援

### —— 現状と課題 ——

#### 教育・人権・文化

##### 学校教育

伯耆町の学校教育が目指す「社会の一員として自立して生きていく」とは、目指す人間像として「社会の中で、社会を支えて生きていく人」「生涯にわたって自己実現をめざす自立した人」「健やかで、心豊かに生きていく人」「ふるさとに誇りを持ち、一人ひとりを大切に作る人」を育成することにあります。

保育所・小学校・中学校は、その基盤づくりを行うための大切な時期です。この時期に、学んだことを単なる知識ではなく、社会生活に活用できる「確かな学力」、そして、社会に生きる上で必要となる豊かな人間性・社会性、健康・体力などの「人間力」を、子どもたちが確実に身につけることができるよう育成する必要があります。

また、中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月26日）を受け、学習形態や学校での生活についても、これまでとは大きく異なる対応が求められていることから、教育DXの推進・有効活用、安全安心な学びの環境づくりや学校運営体制への地域の協力が必要となっています。

このような背景から、伯耆町学校教育は、縦軸に保小中一貫教育を、横軸に地域学校協働活動を展開し、町ぐるみで取り組む教育を実施していく必要があります。

### Ⅲ 基本計画

#### 3 健やかで心豊かな人を育むまち

##### 青少年育成

現在の社会は、情報の氾濫、経済の停滞、少子高齢化の進行や地域の教育力の低下など、若者達が将来に希望を見出しづらい状況にあります。学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを共に育て、共に学び合う「共育」や地域全体で子どもたちを見守る体制づくりが必要です。

家庭教育については、基本的な生活習慣の確立や自制心、自立心など「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する場であり、「教育の原点」です。家庭の教育力向上を図るため関係部局、保護者、関係団体や地区住民が連携し、子育て中の親同士の仲間づくりや相談体制の充実を図るとともに、個別のニーズに応じた支援を検討するなど、地域全体で子育てを進める環境づくりに努める必要があります。

##### 生涯学習

公民館、図書館、文化センターなどは、地域における学びの拠点であり、近年では地域の福祉活動や住民活動の場としても利用されています。

これらの施設は、いつでも、誰でも気軽に学ぶことができ、集い憩うことができるよう、住民の学習ニーズに応じた学習活動の充実、幅広い世代を対象にした事業の展開や情報発信などソフト面の一層の充実と施設改修などハード面の整備が必要です。

また、地域の人々や団体と連携しつつ、生涯学習推進体制の整備や地域の活性化に向けた活動の支援に努めます。

図書館では、利用促進と読書活動の推進のため、家庭・地域・学校が連携して取り組み、さらに様々な住民に対応した幅広い資料収集、図書整備を行い、町民の読書活動の一層の推進を図る必要があります。

##### 人権

安心して暮らせる真に人権が尊重されるまちづくりは大切なことです。

本町では、令和6年10月に伯耆町部落差別をはじめあらゆる差別をなくする人権尊重に関する条例を改正し、お互いの人権が尊重される差別のない人権尊重のまちをつくるために、どのような行動をする必要があるのかを定めました。また、第3次伯耆町人権施策推進計画を策定時に実施した町民意識調査においても、「人権問題を他人事と思わない」と答えた町民は75%と高く、鳥取県とほぼ同じ水準にあります。

さらなる人権教育充実のため、普遍的な人権尊重の価値の啓発と同和問題をはじめ、男女共同参画、障がいのある方、子ども、高齢者等の人権啓発を所管の機関等との連携を図りつつ、進めていく必要があります。

### Ⅲ 基本計画

#### 3 健やかで心豊かな人を育むまち

##### 芸術文化

本町には、国の重要文化財である「石製鴟尾」を始めとする多くの貴重な文化財や「蛸舞式神事」などの伝統行事が存在します。町民が文化財や伝統行事をとおして、歴史や文化を誇りに思い、有形・無形の文化財を地域で大切に作る気運を醸成するとともに、地域振興への活用についても検討していく必要があります。

芸術・文化に関しては、町立写真美術館、鬼の館や公民館を中心とした文化活動や文化振興会、岸本風神太鼓・鬼面太鼓など住民主体の様々な文化活動が行われています。これら文化活動の支援、後継者の育成、文化・芸術にふれる機会の提供や町内の芸術家やその活動の周知を行うことで、地域の芸術・文化の振興と豊かな人づくりにつなげる必要があります。

また、文化施設の利用促進に向けた事業の改善や施設の長寿命化・修繕など適正管理が必要です。

##### 生涯スポーツ

スポーツや運動が心や体の健康に寄与すること、人と人とのつながり・地域の一体感や活力を醸成することは、多くの人が理解しているところです。また、「観る」、「支える」こともスポーツへの参加方法のひとつです。全ての人がスポーツを日常的に生活に取り入れられるよう、スポーツと出会うきっかけづくり、ライフスタイル・ライフステージに応じてスポーツと関わりが持てるような支援も必要となっています。

本町は、住民みんながスポーツに親しみ、スポーツを通じて交流を促進し、地域の活性化につなげられるよう生涯スポーツの取り組みを進めていく必要があります。

---

### 結婚・出産・子育て

---

##### 結婚支援

令和2年国勢調査の結果によると本町における30歳から49歳までの男女の未婚率は、鳥取県と比較して女性は低いものの男性は若干高くなっています。

(男性 県：34.3% 伯耆町：35.5%、女性 県：22.2% 伯耆町：21.4%)。

結婚は個人の自由な考え方に委ねられるものではありませんが、少子化の要因でもある未婚・晩婚化の解消として自らが望む結婚ができるよう婚活・結婚支援などが必要です。

また、結婚はライフステージにおいて非常に大切で繊細な事であるため、婚活については自治体範囲に留めることなく、県・他市町村とも連携し、広域的に取り組むことが必要となっています。

子ども・子育て支援

近年、少子化が緩やかな減少傾向にある一方で、核家族化やひとり親家庭の増加、保護者の就労形態の多様化により子育てを取り巻く環境は複雑化しています。今後も子育てに関する経済的負担の軽減や相談支援体制の充実等の取り組みを進め、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境の整備を図っていくことが必要です。

施策の指針と主な取り組み

課題解決に向けて、以下の施策・取り組み等を行っていきます。

施策の指針
○社会の一員として自立し生きていく児童生徒の育成
○まちぐるみで取り組む教育の推進
○学び輝き続けるための環境づくり
○スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進
○安心して子育てができる環境の整備

分野	主な取り組み
教育・ 人権・ 文化	学校教育 ○体験学習の充実 ○小中一貫学力・人間力定着事業 ○小中学校へのALT配置 ○教職員研修の充実 ○「保小中一貫教育カリキュラム」の改訂 ○ふるさとキャリア教育の推進 ○早期支援コーディネーターの配置 ○保小中の教職員による合同研修・情報交換の推進 ○少人数学級実施 ○スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、早期支援コーディネーターの配置 ○学習支援員・部活動指導員等の配置 ○ICTに関する教職員の研修や支援の充実 ○学校施設の適正管理及び充実 ○部活動地域展開の推進 ○給食会計の公会計化検討 ○学校給食における地産地消の推進 ○放課後子供教室の充実 ○学校や関係課等と連携した子育て教室等の開催 ○学校運営協議会・地域学校協働本部と学校との協働推進 ○伯耆町教育ネットワーク会議の取り組み充実

### Ⅲ 基本計画

#### 3 健やかで心豊かな人を育むまち

分野		主な取り組み
教育・人権・文化	青少年育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○青少年育成伯耆町民会議等関係団体の活動支援</li> <li>○青少年による地域貢献活動の推進</li> <li>○ふるさとキャリア教育の推進</li> <li>○教育交流事業の推進</li> <li>○通学合宿の充実</li> </ul>
	生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民参画・協働による生涯学習事業の検討</li> <li>○社会教育施設（公民館4館）の適正管理及び利用促進</li> <li>○公民館を核とした住民活動支援との連携拡充</li> <li>○図書館の利用促進と読書活動の推進</li> <li>○あたまイキイキ音読教室等事業の充実</li> </ul>
	人権	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権教育啓発活動の推進</li> <li>○文化センター活動の充実</li> <li>○関係団体の活動支援及び連携強化による事業の充実</li> <li>○男女共同参画推進計画に基づく事業の推進</li> <li>○国、県等と連携した人権相談体制の充実（インターネットを含む）</li> </ul>
	芸術文化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財に関する保存・展示・教室の開催</li> <li>○文化施設（鬼の館・写真美術館）の適正管理及び利用促進</li> <li>○地域文化・芸術や地域行事の充実・支援及び地域振興への活用</li> </ul>
	生涯スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所児・小中学生への運動指導等の推進</li> <li>○住民ニーズに沿ったスポーツ教室等の開催</li> <li>○社会体育施設の適正管理及び充実</li> <li>○町民対象のスポーツ大会の充実</li> <li>○国民スポーツ大会の開催準備</li> <li>○スポーツ優秀選手の活動補助及び大会出場周知</li> </ul>
結婚・出産・子育て	結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取県等が行う結婚支援事業への参加促進と情報提供</li> <li>○中海・宍道湖・大山圏域が連携した婚活サポート事業への参加</li> <li>○結婚新生活に係る経済的支援</li> </ul>
	子ども・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○質の高い保育の確保、充実</li> <li>○多様な保育サービスの実施</li> <li>○障がいのある子どもとその家庭への支援</li> <li>○こども家庭センターの設営・運営</li> <li>○ひとり親家庭への支援</li> <li>○児童虐待の相談、通告後の支援体制の強化</li> <li>○妊婦のための支援給付</li> <li>○家庭保育への支援</li> <li>○医療費等助成</li> <li>○各種健康診査の充実</li> <li>○不妊、不育治療費助成</li> <li>○相談事業及び療育体制の充実</li> <li>○訪問指導の充実</li> <li>○予防接種の推進</li> <li>○教育関係費用等の助成</li> <li>○通学費助成</li> <li>○奨学金助成</li> </ul>

KPI（重要業績評価指数）

指標	指標説明	現状	目標
全国学力・学習状況調査における平均正答率	小学校6年生及び中学校3年生の全国学力・学習状況調査での国語・数学（算数）の平均正答率 ※（）内数値は全国平均	小・国語 66% (66.8%) 小・算数 57% (58.0%) 中・国語 52% (54.3%) 中・数学 43% (48.3%) (R6)	全国平均を上回る/年度
児童生徒の自己肯定感	自分には良い所があると思う児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査） ※（）内数値は全国平均	小学校 89.2% (86.9%) 中学校 83.3% (78.9%) (R6)	小学校 90%/年度 中学校 86%/年度
地域社会への参画意欲	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査） ※（）内数値は全国平均	小学校 86.9% (81.3%) 中学校 78.9% (75.3%) (R6)	小学校 87%/年度 中学校 79%/年度
将来の夢や目標	将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 （全国学力・学習状況調査） ※（）内数値は全国平均	小学校 83.7% (83.1%) 中学校 64.4% (68.5%) (R6)	小学校 90%/年度 中学校 75%/年度
公民館における家庭教育講演会への参加者数	社会教育で実施する家庭教育講演会への参加者数	200人 (R6)	220人 (R12)
公民館が行う児童・生徒を対象にした体験教室の参加者数	地域の自然や文化などを体験する公民館等主催の体験活動事業への参加者数	1,100人 (R6)	1,200人 (R12)
土日、平日夜の講座等の開催回数	様々な世代への学習機会の提供を図る講座等の開催回数	16回 (R6)	18回 (R12)
図書貸出冊数	溝口図書館、岸本図書館での貸出冊数	95,013冊 (R6)	96,000冊 (R12)
学校支援地域本部事業ボランティア延べ人数	各小中学校でのボランティア活動実績	1,410人 (R6)	1,550人 (R12)
町人権・同和問題実践研究交流会への参加者数	町人権・同和問題実践研究交流会への参加者数	171人 (R6)	190人 (R12)
明るいまちづくり懇談会、ひまわりセミナー及び人権フォーラムへの参加者数	人権に関する年間10回の学習会及び自治会毎に開催する人権に関する懇談会への参加者数	539人 (R6)	600人 (R12)
植田正治写真美術館の住民観覧者及び美術館事業への住民参加者数	美術館観覧者のうち住民観覧者及びフォトスクール等事業への参加者数の合計	500人 (R6)	550人 (R12)

### Ⅲ 基本計画

#### 3 健やかで心豊かな人を育むまち

指標	指標説明	現状	目標
町内体育施設利用者数	町内の各体育施設の利用者数合計 (中学校の体育授業・部活動等を除く一般利用者数)	75,773 人 (R6)	79,600 人 (R12)
とっとり出会いサポートセンター新規登録者数	町内でとっとり出会いサポートセンター「えんトリー」に新規に登録した方の数	4 人 (R6)	3 人/年度
町全体に占める年少人口の割合	0～14 歳の人口割合	11.39% (R6)	11.04% (R12)
保育所入所待機児童数	保育所に入所できない状態にある児童数	0 人 (R6)	0 人/年度

#### —— 関連計画等 ——

- ・ 伯耆町教育振興基本計画
- ・ 伯耆町学校教育『HK30 プラン』
- ・ 伯耆町部活動地域移行推進計画
- ・ 伯耆町社会教育計画
- ・ 伯耆町子ども読書推進計画
- ・ 伯耆町人権施策推進計画
- ・ 伯耆町男女共同参画推進計画
- ・ 人権教育・啓発に関する基本計画(閣議決定)
- ・ 鳥取県人権施策基本方針(鳥取県)
- ・ 伯耆町地域福祉推進プラン
- ・ 伯耆町こども計画
- ・ 伯耆町障がい者プラン

## 4 健康で安心して暮らせるまち

### \*\*\* 重点 \*\*\*

項目	主な取り組み
健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町民の主体的な健康づくり体制の整備</li> <li>○フレイル予防の推進</li> <li>○運動習慣の確立・定着化</li> </ul>
安心できる相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町全体で受け止める相談支援体制の構築</li> </ul>

### ——— 現状と課題 ———

#### 保健・医療

##### 健康づくり

本町では、健康づくり計画を策定し、生活習慣の改善を中心とした取り組みを行っていますが、運動習慣のない人・喫煙している人が増加し、男性の飲酒習慣者の割合が鳥取県・国平均より高いなど、健康づくりの意識が定着しているとは言い難い状況です。

また、がん、虚血性心疾患・脳血管疾患といった生活習慣病の疾病全体に占める割合は依然として高く、死亡原因でも生活習慣病が約6割を占めています。胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんといった5大がんの検診受診率及び循環器疾患や糖尿病などの特定健診の受診率は目標に遠く及ばない状況です。さらに、後期高齢者の質問票によると、社会的フレイルの状況を把握するための指標が高くなりました。

町民一人ひとりが自分の健康管理に対する意識を高め、それぞれの人生のライフステージにあった健康づくりに取り組んでいくことが必要です。

##### 医療保険

国民健康保険については、後期高齢者への移行と社会保険適用の拡大から被保険者数が年々減少し、一方で高齢化や医療技術の高度化により、医療費は増加すると見込まれています。財政状況は一般会計繰入金や財政調整基金繰入金により、単年度収支では黒字決算で運営していますが、被保険者数の減少と医療費の増加により、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

また、厚生労働省は遅くとも令和17年度までに県単位での国保料水準の完全統一を進めており、県・市町村で方向性やスケジュールを検討中のため、完全統一に対応した保険税率の検討が必要です。

後期高齢者医療保険については、高齢化の進展とともに被保険者数及び医療費は増

### Ⅲ 基本計画

#### 4 健康で安心して暮らせるまち

加しています。

今後も医療費の適正化と保険税・料の確保をより一層推進する必要があります。

---

## 福祉

---

### 地域福祉

少子高齢化、核家族化、過疎化が進行し、従来の地域社会の構造が変化し、地域における住民同士の助け合い機能や自治機能が低下傾向にあります。また、地域社会の変化に伴い、住民が抱える生活上の困りごとや不安の原因が多様化し、複雑になっています。誰もが安心して暮らせる社会を実現するために総合的な取り組みが求められています。

### 介護・高齢者福祉

本町の高齢化率は上昇傾向で、高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯の増加が顕著であり、地域でも孤立しがちとなり、健康や生活に不安を抱える高齢者が増加しています。また、高齢者からの相談件数は、年々増加し、多様で複合的な問題を抱える世帯も増加しています。

支援の必要な高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心した生活を営むことができるよう、認知症施策と地域包括ケアシステムのさらなる深化を図り、相談支援体制を充実させる取り組みが必要です。

また、高齢者が自ら積極的に地域での生きがいをづくりや交流活動に取り組めるよう支援するとともに生活機能の維持・向上に向け、フレイル・介護予防の普及・推進を図る必要があります。

なお、介護保険制度の運営については、効率的・効果的な運営を目指し、南部町・伯耆町・日吉津村で構成する南部箕蚊屋広域連合で実施しており、相互の連携を図りながら事業を推進しています。

### 障がい者福祉

障がい者の高齢化や精神障がい者の増加などにより、必要な支援や課題はますます多様化・複雑化しています。障がいのある方々が引き続き住み慣れた地域で安心して生活できるよう、相談支援体制の充実や在宅生活・就労支援の強化が求められています。

## ———— 施策の指針と主な取り組み ————

課題解決に向けて、以下の施策・取り組み等を行っていきます。

施策の指針
○安心して生活できる仕組みづくり
○いきいきと暮らせる地域づくり
○健康増進と介護予防の推進

	分野	主な取り組み
保健・医療	健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養及び健全食生活の推進</li> <li>○運動習慣の確立・定着化</li> <li>○心身の健康保持</li> <li>○喫煙・飲酒対策の推進</li> <li>○歯・口腔機能の維持・向上対策</li> <li>○健康診査・がん検診等の受診促進</li> <li>○生活習慣病の重症化予防対策の推進</li> <li>○特定保健指導の充実</li> <li>○健康に関する相談体制の整備</li> <li>○フレイル予防の推進</li> <li>○町民の主体的な健康づくり体制の整備</li> <li>○予防接種の推進</li> <li>○医療費等の負担軽減</li> </ul>
	医療保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民健康保険医療費適正化事業</li> <li>○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料収納率の向上</li> </ul>
福祉	地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉協議会の活動支援と連携強化</li> <li>○福祉ボランティア活動の推進</li> <li>○生活困窮者自立支援事業の実施</li> <li>○生活保護制度の適正な運用</li> <li>○相談窓口の強化、連携</li> <li>○包括的な支援体制の拡充</li> </ul>
	介護・高齢者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の総合相談支援体制の充実</li> <li>○高齢者の権利擁護の推進</li> <li>○高齢者の防災・防犯対策の推進</li> <li>○介護保険サービスの推進</li> <li>○高齢者の福祉・生活支援サービスの推進</li> <li>○高齢者の生きがいづくり活動の支援</li> <li>○シルバー人材センターの活動支援</li> <li>○高齢者の「通いの場」の充実</li> <li>○認知症に関する知識の普及啓発と理解促進</li> <li>○認知症の早期発見・早期対応体制の充実</li> <li>○認知症の人やその家族の支援</li> <li>○フレイル・介護予防の推進</li> <li>○高齢者の支え合い体制づくりの推進</li> </ul>

### Ⅲ 基本計画

#### 4 健康で安心して暮らせるまち

分野		主な取り組み
	障がい者福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい者の社会参加の促進</li> <li>○就労移行及び就労継続の支援</li> <li>○地域生活支援拠点等の整備の推進</li> <li>○相談支援体制の充実、強化</li> <li>○障害福祉サービス等の提供</li> <li>○医療費助成事業</li> </ul>

### KPI（重要業績評価指数）

指標	指標説明	現状	目標
特定健康診査受診率	特定健診の受診の割合	50.2% (R6)	60.0%/年度
特定保健指導率	特定健診の結果により、生活習慣病のリスクが高いと判断された方への指導の割合	45.9% (R6)	60.0%/年度
国民健康保険税収納率 (現年度分)	課税した国民健康保険税の総額のうち、実際に徴収できた額の割合	97.27% ※R2～R6 平均	97.30%/年度
後期高齢者医療健康診査受診率	後期高齢者の基本健診の受診率	23.6% (R6)	27.3%/年度
一般就労への移行者数	就労移行、就労継続支援事業の利用者のうち、一般就労へ移行した人数	1人 (R6)	3人以上/5年
シルバー人材センター 会員数	南部広域シルバー人材センターに登録している人数	141人 (R6)	151人 (R12)
認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座受講者数	955人 (H19～R6)	1,135人 (R12)

### 関連計画等

- ・ 伯耆町健康づくり計画
- ・ 伯耆町国民健康保険事業実施計画
- ・ 伯耆町新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・ 伯耆町高齢者福祉計画
- ・ 南部箕蚊屋広域連合介護保険事業計画
- ・ 伯耆町地域福祉推進プラン
- ・ 伯耆町障がい者プラン
- ・ 伯耆町障がい者就労施設等からの物品等調達方針

## 5 住民とともに創る持続可能なまち

### \*\*\* 重点 \*\*\*

項目	主な取り組み
移住・定住の推進	○空き家バンクの開設 ○移住定住施策の推進
地域コミュニティ意識の醸成	○協働のまちづくりの推進 ○集落活性化のための取り組み ○積極的な行政情報の提供

### —— 現状と課題 ——

#### コミュニティ

##### まちづくり

本町はこれまで広報誌やCATV、ホームページ等の情報発信や、各種委員会への積極的な住民参画を進めるなど、協働のまちづくりを推進してきました。

現在の地域社会は、住民の生活様式の多様化・多忙化に伴い、住民同士のコミュニケーション不足が生じ、従来の対面を基本とした地域活動（自治会、地区協議会等）が困難になりつつあり、これにより行政と地域で取り組む“協働のまちづくり”の減速を懸念しています。

今後は、これまで取り組んできたパートナー職員制度や町政提案箱設置事業等に、既に開始している地域での懇談会等を加え、住民の声を聴く広聴機能を強化し、地域活動へのDX活用、住民ニーズに応じた双方向性のある情報共有の強化を図り、多様化した生活様式の中で、住民が参画できる活動モデルを確立することが必要となります。

##### 集落活動

本町はコミュニティ活動支援等により集落活性化に取り組んできました。人口減少や担い手の高齢化が深刻化しており、中山間地域の小規模集落においては、近い将来、集落としての活動を維持すること自体が困難な状況も想定されます。このため、集落の存続と機能維持に向け、継続的に検討していく必要があります。近隣集落との集落再編（統合・連携）を含めた相互協力についても、引き続き検討していく必要があります。

このような構造的な問題に対応するためにも、まず集落において、集落課題を議論し、解決策を考えることができる環境づくりを強化することが重要となります。

### Ⅲ 基本計画

#### 5 住民とともに創る持続可能なまち

##### 交流・移住・定住

###### <交流>

交流は、地域の活性化や課題解決に向けた大切な取り組みの一つであり、自身が住む地域との違いを感じ、まちへの愛着を醸成するきっかけにもなります。

本町では、地区協議会等での交流会や、地域間交流として沖縄と町内の小学生の交流、さらに大学生と町内地区住民との交流など、多様な交流活動が行われてきました。これらの交流は、地域の担い手不足解消に貢献し得る関係人口を創出する基盤となります。

今後は、二地域居住者等の関係人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

###### <移住・定住>

全国的な課題である人口減少問題に対する対応は本町にとっても、持続可能な地域づくりを目指す上で、非常に重要となります。これまで、I J Uターンを促す取り組みとして、お試し住宅の提供や町の魅力発信や移住希望者への情報提供を行っていますが、その取り組みの強化や拡充が必要となっています。今後、移住定住促進に向け、空き家の活用や定住住宅の検討など、様々な機関と連携しながら取り組んでいく必要があります。

---

## 行財政

##### 行政運営

市町村は、住民に最も身近で基礎的な行政サービスを幅広く提供する役割があります。特に社会情勢や住民ニーズが複雑化・多様化する中で、自治体の組織・機構を見直し、効率化や職員のスキルアップが今まで以上に求められています。常日頃から業務改善を図り、コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営を行うとともに、職員が意欲と誇りをもって仕事ができる職場づくりを進め、便利でわかりやすい行政サービスが提供できる行政システムの確立を目指す必要があります。

##### 財政運営

本町では、全事務事業の見直しを始めとする行政改革等の取り組みの結果、健全な財政運営を確立しています。しかしながら、物価高騰による影響、社会保障費などの義務的経費の増加や新たな財政需要への対応など財政課題は山積しており、引き続き健全な財政運営に努める必要があります。

##### 広域行政

現在、鳥取県西部広域行政管理組合、南部町・伯耆町清掃施設管理組合、南部箕蚊屋広域連合、日野病院組合、鳥取県後期高齢者医療広域連合など各行政分野で広域行

### Ⅲ 基本計画

#### 5 住民とともに創る持続可能なまち

政を推進しています。住民の日常生活圏は行政区域を越えて広域化しており、行政需要においても広域的に対応する必要があるものや効果的であるものなどについては、今後とも広域行政を推進する必要があります。

併せて、広域行政団体では、施設等所有財産の老朽化による更新等が、今後、想定されることから、各市町村における負担額の増加が予測されるため、いかに経費の節減を図っていくかが継続的な課題となります。

## ———— 施策の指針と主な取り組み ————

課題解決に向けて、以下の施策・取り組み等を行っていきます。

施策の指針	
○将来を見据えた行政課題への対応	
○住民参画の推進	
○まちづくり・地域活動の機能強化	
○効果的で効率的な行財政運営	

分野		主な取り組み
コミュニティ	まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙の充実</li> <li>○CATV の活用促進</li> <li>○ホームページの充実</li> <li>○SNS の活用</li> <li>○防災無線の活用</li> <li>○住民ニーズや満足度の把握</li> <li>○住民の声に応える仕組みづくり</li> <li>○集落支援員の配置</li> <li>○協働のまちづくり事業支援交付金事業の活用</li> </ul>
	集落活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館、公園等集落関係施設の新設、増設、維持修繕等への支援</li> <li>○コミュニティ助成による集落活動備品整備支援</li> <li>○集落活性化等、特色のある集落活動への支援</li> <li>○中山間地域の活性化に対する支援</li> <li>○区長協議会を通じた、集落活動支援</li> <li>○パートナー職員制度による集落活動支援</li> </ul>
	交流 ・移住 ・定住	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域イベントの支援</li> <li>○公民館高齢者教室合同研修会等による町内高齢者交流推進</li> <li>○公共施設の交流拠点としての活用</li> <li>○住民レベルでの交流の支援</li> <li>○空き家バンクの開設による空き家利活用促進</li> <li>○移住相談窓口の設置</li> <li>○お試し住宅等の活用による関係人口拡大</li> </ul>

### Ⅲ 基本計画

#### 5 住民とともに創る持続可能なまち

分野		主な取り組み
行 財 政	行政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合計画に基づく計画的な行政運営</li> <li>○事務事業の見直しと民間能力の活用の検討</li> <li>○職員研修の推進</li> <li>○人材育成基本方針に基づく人材開発及びプロジェクト・チーム制度による人材育成</li> <li>○公共施設等総合管理計画に基づく施設管理及び公共施設の空きスペースの有効活用等公共施設適正化の推進</li> <li>○プロジェクト・チーム制度による組織を横断した取り組み</li> <li>○アンケート、パブリックコメント、住民懇談会等による住民意向の反映</li> <li>○積極的な行政情報の提供</li> <li>○デジタル技術活用による業務の効率化と住民の利便性向上</li> </ul>
	財政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新たな起債の抑制（適債性のチェック、事業費総額の圧縮等）</li> <li>○交付税措置等のある有利な起債の選択</li> <li>○地方債の繰上償還の検討</li> <li>○将来の財政出動に備えた計画的な基金積立</li> <li>○全事務事業見直し（再編・廃止・統合等）</li> <li>○予算編成1件査定による経費の削減</li> <li>○第3セクター等外部団体の経営改善</li> <li>○計画的な地方債運用</li> <li>○町税等の徴収対策の強化</li> <li>○新たな自主財源の確保（広告掲載事業、ふるさと納税等）</li> <li>○町ホームページやCATVを利用した財政運営状況の周知</li> <li>○公会計改革への取り組み（財務諸表の作成）</li> </ul>
	広域行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域行政による効率化される事務の検討</li> <li>○広域行政のコスト削減</li> </ul>

———— KPI（重要業績評価指数） ————

指標	指標説明	現状	目標
「地域・集落・団体などへの自主的活動の支援」の満足度	まちづくりアンケート結果	4.80 (R7)	5.00 (R12)
「地域に活動拠点の整備」の満足度	まちづくりアンケート結果	5.30 (R7)	5.50 (R12)
交流事業参加者数	交流事業への参加数	63人 (R6)	100人/年度
人口の社会増減	転入者数と転出者数の差	△18人 (R6)	36人 (R8～R12 平均)
移住相談者件数	町内への移住相談件数	7件 (R6)	20件/年度
職員研修参加人員	外部研修に参加した職員数	57人 (R6)	65人 (R8～R12 平均)
公共施設建物延面積	町が保有する建物施設の全体延面積	80,227㎡ (R6)	78,623㎡ (R12)
町税収納率（現年度分）	徴収すべき町税の総額のうち、徴収できた額の割合 ※町税（民税・法人・固定・軽自・国保・たばこ・入湯・国有資産）	98.94% (R3～R6 平均)	99.0%/年度

———— 関連計画等 ————

- ・伯耆町公共施設等総合管理計画

# IV 地方創生の

# 取り組み

## 地方創生の取り組み

### (1) 国の地方創生 2.0 における方向性

2014 年に地方創生の取組が本格的に始まって以来、全国で地域の活性化につながる好事例が多く生まれる一方、東京圏への一極集中や地方の人口減少などの課題は未だ残されています。こうした中、令和 7 年 6 月に今後 10 年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を提示する「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定されました。

「地方創生 2.0」は、単なる地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策であり、多様な幸せを実現するための社会政策であり、そして地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見する営みです。

当面避けることのできない人口減少など我が国が直面する現実から目をそらすことなく、その目指す姿である、「強く」、「豊か」で「新しい・楽しい」地方・日本の実現に向けて取り組んでいきます。

地方創生2.0

### 政策の5本柱

地方創生2.0では、その目指す姿である「新しい日本・楽しい日本」をつくり出していくため、次の5本の柱に沿った政策を力強く展開していきます。



くらしの安心

安心して働き、暮らせる  
地方の生活環境の創生



付加価値創出

稼ぐ力を高め、付加価値創出型の  
新しい地方経済の創生  
地方イノベーション創生構想



人や企業を各地に

人や企業の地方分散  
産官学の地方移転、  
都市と地方の交流等による創生



新技術の活用

新時代のインフラ整備とAI・  
デジタルなどの新技術の徹底活用



新・広域連携

広域リージョン連携 ※

「内閣官房地域未来戦略本部事務局 HP 地方創生 2.0 引用」

※広域リージョン連携

都道府県域を超えて多様な主体が連携し、産業政策や観光振興など地域の成長につながる施策を、点から面に展開する取り組み。

### (2) 本町の地方創生の取り組み

本町の地方創生は、国の「地方創生 2.0 基本構想」を勘案しつつ、次の 3 つの基本目標とそれぞれの目標に対する施策を定め、本計画の分野別施策で掲げた主な取組事業と関連付けて総合的に実施していきます。また、各施策の成果を客観的に検証できる指標 [重要業績評価指標 (KPI) Key Performance Indicator] を定め、伯耆町総合計画審議会です定期的に取組内容を検証し、改善する仕組み (PDCA サイクル) を確立します。

#### IV 地方創生の取り組み

<p><b>【基本目標】</b></p> <p>I. 次世代へつながる子育てのまち（子育て支援の充実）</p> <p>II. 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）</p> <p>III. ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）</p>
--

本町の基本目標と分野別施策で取り組む事業の対応表

基本目標	分野	基本計画に掲げる主な取り組み
<p>I. 次世代へつながる子育てのまち</p> <p>■施策① 出産・子育て環境の充実</p> <p>■施策② 教育環境の充実</p> <p>■施策③ 出会いの場づくり</p>	子ども・子育て	<ul style="list-style-type: none"> <li>・質の高い保育の確保、充実</li> <li>・多様な保育サービスの実施</li> <li>・こども家庭センターの設営・運営</li> <li>・ひとり親家庭への支援</li> <li>・妊婦のための支援給付</li> <li>・家庭保育への支援</li> <li>・医療費等助成</li> <li>・各種健康診査の充実</li> <li>・不妊、不育治療費助成</li> <li>・訪問指導の充実</li> <li>・予防接種の推進</li> </ul>
	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習の充実</li> <li>・小中一貫学力・人間力定着事業</li> <li>・ふるさとキャリア教育の推進</li> <li>・少人数学級実施</li> <li>・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、早期支援コーディネーターの配置</li> <li>・学習支援員・部活動指導員等の配置</li> <li>・ICTに関する教職員の研修や支援の充実</li> <li>・放課後子供教室の充実</li> <li>・学校や関係課等と連携した子育て教室等の開催</li> <li>・学校運営協議会・地域学校協働本部と学校との協働推進</li> <li>・伯耆町教育ネットワーク会議の取組充実</li> </ul>
	結婚支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県等が行う結婚支援事業への参加促進と情報提供</li> <li>・中海・宍道湖・大山圏域が連携した婚活サポート事業への参加</li> <li>・結婚新生活に係る経済的支援</li> </ul>

#### IV 地方創生の取り組み

基本目標	分野	基本計画に掲げる主な取り組み
<b>II. 暮らしにつながる仕事のあるまち</b> (産業の振興・雇用創出)  <b>■施策①</b> 地場産業の育成・支援  <b>■施策②</b> 起業・創業・経営支援  <b>■施策③</b> 雇用を生む企業誘致の推進  <b>■施策④</b> 観光の振興	農林業	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農等の共同体が実施する大型共同利用機械・設備の導入支援</li> <li>担い手農業者等への機械導入支援</li> <li>認定農業者の支援・育成</li> <li>認定新規就農者、親元就農研修生の支援・育成及び機械・設備等導入支援</li> <li>優良雌牛導入等の支援</li> <li>伯耆町和牛ブランド化支援事業</li> <li>森林保全の地域活動を支援する交付金事業</li> <li>森林整備地域活動の支援</li> </ul>
	商工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域資源やデジタル技術を活用したスタートアップ・起業支援の推進</li> <li>本気で頑張る産業支援事業</li> <li>小規模事業者等経営改善支援</li> <li>工業団地、サテライトオフィスへの企業誘致</li> </ul>
	観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域観光の推進</li> <li>持続可能な国内外の観光客の誘客に向けた受入体制の充実</li> <li>観光PRと販路拡大の推進</li> <li>着地型観光の推進</li> <li>国立公園「大山」の活用</li> <li>既存観光施設の利活用推進（大山ガーデンプレイス、大山望、観光・スキーリフト、榎水フィールドステーション）</li> <li>SNSや動画など多様なインターネットメディアを活用したPR活動の強化</li> <li>デジタル・紙媒体を活用した多言語観光プロモーションツールの整備</li> </ul>
<b>III. ひとと地域がつながる安住のまち</b> (魅力あるまちづくりの推進)  <b>■施策①</b> 交流の促進  <b>■施策②</b> 地域活性化活動の支援  <b>■施策③</b> 定住環境の充実  <b>■施策④</b> IJUターンを促す移住定住	交流・移住・定住	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住定住施策の推進</li> <li>地域イベントの支援</li> <li>公民館高齢者教室合同研修会等による町内高齢者交流推進</li> <li>公共施設の交流拠点としての活用</li> <li>住民レベルでの交流の支援</li> <li>空き家バンクの開設による空き家利活用促進</li> <li>お試し住宅等の活用による関係人口拡大</li> </ul>
	活動集落	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働のまちづくりの推進</li> <li>集落活性化等、特色のある集落活動への支援</li> <li>中山間地域の活性化に対する支援</li> </ul>
	スポーツ生涯	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民ニーズに沿ったスポーツ教室等の開催</li> <li>町民対象のスポーツ大会の充実</li> </ul>
	交通公共	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズ、実態に応じた運行形態の検討と見直し</li> <li>公共交通利用促進のための啓発活動</li> </ul>
	保全環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ減量化、再資源化に向けた啓発活動</li> </ul>
	炭素脱	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電システム等設置補助</li> <li>省エネルギーに関する広報活動</li> </ul>
	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさとキャリア教育の推進【再掲】</li> </ul>

#### IV 地方創生の取り組み

##### 基本目標Ⅰ 次世代へつなげる子育てのまち（子育て支援の充実）

■施策① 出産・子育て環境の充実			
項目	基準値	目標値	
町全体に占める年少人口の割合	11.39% (R6)	11.04% (R12)	
保育所の待機児童数	0人 (R6)	0人/年度	
■施策② 教育環境の充実			
項目	基準値	目標値	
全国学力・学習状況調査における平均正答率 ※（）内数値は全国平均	小学校 国語	66% (66.8%)	全国平均を上回る/年度
	小学校 算数	57% (58.0%)	
	中学校 国語	52% (54.3%)	
	中学校 数学	43% (48.3%)	
	(R6)		
全国学力・学習状況調査における児童生徒の自己肯定感 ※（）内数値は全国平均	小学校 89.2% (86.9%) 中学校 83.3% (78.9%) (R6)	小学校 90%/年度 中学校 86%/年度	
全国学力・学習状況調査における地域社会への参画意欲 ※（）内数値は全国平均	小学校 86.9% (81.3%) 中学校 78.9% (75.3%) (R6)	小学校 87%/年度 中学校 79%/年度	
■施策③ 出会いの場づくり			
項目	基準値	目標値	
とっとり出会いサポートセンター新規登録者数	4人 (R6)	3人/年度	

##### 基本目標Ⅱ 暮らしにつながる仕事のあるまち（産業の振興・雇用創出）

■施策① 地場産業の育成・支援		
項目	基準値	目標値
和牛出荷頭数	328頭 (R6)	360頭/年度
認定新規就農者数及び親元就農研修者数 (経営体数)	4経営体 (R2.10月～R7.9月)	5経営体/5年 (R7.10月～R12.9月)
認定農業者数(経営体数)	56経営体 (R7)	61経営体 (R12)
農地の集積率	38.30% (R6)	40% (R12)
■施策② 起業・創業・経営支援		
項目	基準値	目標値
新規起業事業者数 (うち町認定事業者数)	9事業者 (R3～R7) 1件	10事業者/5年 2件/5年
支援相談件数	1,822件 (R6)	2000件/年度
■施策③ 雇用を生む企業誘致の推進		
項目	基準値	目標値
新規企業誘致件数	0件 (R3～R6)	1件/5年
■施策④ 観光の振興		
項目	基準値	目標値
町内宿泊施設の宿泊者数 (うち外国人)	92,899人 (R6) 4,445人 (R6)	160,000人 (R12) 15,000人 (R12)
観光客人込客数	635,932人 (R6)	700,000人 (R12)

#### IV 地方創生の取り組み

<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #92d050; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">基本目標Ⅲ</div> <div>ひとと地域がつながる安住のまち（魅力あるまちづくりの推進）</div> </div>		
<b>■施策①</b> 交流の促進		
項目	基準値	目標値
交流事業参加者数	63人 (R6)	100人/年度
<b>■施策②</b> 地域活性化活動の支援		
項目	基準値	目標値
「地域・集落・団体などへの自主的活動の支援」の満足度	4.80 (R7 アンケート)	5.00 (R12 アンケート)
「地域に活動拠点の整備」の満足度	5.30 (R7 アンケート)	5.50 (R12 アンケート)
<b>■施策③</b> 定住環境の充実		
項目	基準値	目標値
リサイクル率	33.6% (R6)	35.0% (R12)
<b>■施策④</b> IJUターンを促す定住施策		
項目	基準値	目標値
人口の社会増減	△18人 (R6)	36人 (R8～R12 平均)
移住相談者件数	7件 (R6)	20件/年度

V  
SDGS 達成に

向けた取り組み

## SDGs達成に向けた取り組み

### (1) SDGsとは

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化した169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範的な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

我が国では、2016年にSDGs実施指針が策定され、SDGs推進にあたっての自治体の役割の重要性を指摘されています。また、2017年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」において、地方自治体におけるSDGsの取り組みの推進が位置付けられました。

伯耆町総合計画の取り組みは、SDGsの理念と重なるものであり、総合計画における重点施策の具体的施策に、SDGsの目指す17の目標を関連付けることで、総合計画、地方創生、SDGsを一体的に推進していきます。



## V SDGs達成に向けた取り組み

### 【施策とSDGsとの関連】

基本方針	施策	SDGsのめざす17の目標																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		貧困	飢餓	健康福祉	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	経済成長	産業基盤	平等	持続可能都市	消費生活	気候変動	海洋資源	自然保護	平和公正	パートナーシップ
住みよさを感じるまち	持続可能な地域交通の確保											○						
	スマートシティの実現に向けたデジタル技術の活用							○	○		○	○						
	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進					○					○		○					
	脱炭素社会の実現							○			○	○	○	○				
地域産業を育むまち	農業生産体制の確立		○						○	○						○		
	鳥取和牛の推進など豊かな食の魅力づくり		○							○								
	農畜産物の生産、担い手農家への支援		○							○						○		
	スマート農業の推進		○						○	○						○		
	広域連携による観光振興と商工業の振興								○	○		○					○	
	企業誘致による地域活性化								○	○		○					○	
健やかで心豊かな人を育むまち	社会の一員として自立し生きていく児童生徒の育成	○		○	○						○							
	まちぐるみで取り組む教育の推進				○												○	
	学び輝き続けるための環境づくり			○	○	○					○						○	
	スポーツ・運動を通じた健康づくりの推進			○	○												○	
	安心して子育てができる環境の整備	○		○								○					○	
健康で安心して暮らせるまち	安心して生活できる仕組みづくり	○		○							○	○					○	
	いきいきと暮らせる地域づくり			○													○	
	健康増進と介護予防の推進			○								○						
住民とともに創る持続可能なまち	将来を見据えた行政課題への対応											○					○	
	住民参画の推進			○		○					○					○	○	
	まちづくり・地域活動の機能強化								○			○	○				○	
	効果的で効率的な行政財産運営			○	○				○	○		○						

VI

土地利用基本構想

## 土地利用基本構想

### 1 土地利用の基本方針

伯耆町の土地利用に関する基本的な事項について、地域特性に応じた総合的で計画的な土地利用を実現する方針として、土地利用基本構想を策定します。

伯耆町の土地は、限られた資源であるとともに、将来における生活及び生産など諸活動の共通の基盤であることを考慮し、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、自然的、社会的、経済的及び文化的な視点により、健康で文化的な生活環境の確保と町の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に土地利用を行うものです。

### 2 区分別土地利用の個別方針

#### (1) 農用地

本町の主産業である農業の振興を図るため、農業生産力の維持・強化に向け、必要な農用地を確保します。そのため、営農意欲の高い担い手農家、集落営農組織、法人等へ利用集積を図り、土地の高度利用を進めます。また、耕作放棄地や不作付け地解消の措置を講ずることにより、優良農地の保全に努めます。

#### (2) 森林

森林には、木材生産機能のほか、自然災害防止、水源かん養、自然環境の保全形成等多様な公益的役割を有しており、これらの多面的機能が発揮されるよう、適切な整備・保全を行い森林資源の確保を図ります。

#### (3) 原野

原野については、地域の自然環境を形成する機能に十分配慮しつつ、森林への転換等、適正な利用を図ります。再生可能な荒廃地については他目的への転用により、有効利用を図ります。

#### (4) 水面・水路・河川

水面・水路については、治水及び利水の機能発揮に留意し、生物の多様な生息・生育環境としての機能の発揮のため、施設の適切な維持管理・更新や水面の適正な利用を通じて、必要な水量・水質の確保や整備を図り、農業用水等の安定供給を図ります。

河川については、自然災害に対して万全を期する必要があるため、流域市町村の生活用水としての重要性に配慮し、他機関と連携しながら治水機能の向上に努めます。地域の景観と一体となった水辺空間の形成に努めます。

#### (5) 道路

道路は、社会経済の流通、生活環境の利便性及び観光、文化、交通に欠くことのできないものであるため、必要な用地の確保を図り、自然環境の保全と公害防止並びに交通安全に十分配慮し安全、快適な道路整備を進めます。

また、歩道等交通安全施設についても積極的に整備促進を図り、安全で快適な生活道路の確保に努めます。

農林道については、農林業における重要な生活基盤であるため、改良舗装等の整備を図ります。

## VI 土地利用基本構想

### (6) 宅地

#### ①住宅地

本町は米子市に隣接しており、米子市のベッドタウンとして民間事業者による小規模な宅地開発が行われています。そのため、秩序ある宅地開発及び災害防止に努めるとともに良好な居住環境が確保された宅地造成が行なわれるよう、適切な開発指導を行います。また、定住施策としての住宅の整備や住宅団地の分譲など、積極的に検討し推進します。

#### ②工業用地

所得向上と雇用の場を創出する企業誘致は、住民の期待度が高く、自然環境や住環境に配慮して工業用地等への企業誘致を推進します。また、企業の工場移転、撤退にともなって生じる工場跡地については、良好な環境を維持するため、有効利用を促進します。

#### ③その他の宅地

大型商業施設や大型リゾート施設については、周辺の土地利用との調整を図るとともに、地域の景観や住環境との調和に配慮します。

### (7) その他

#### ①観光用地

価値観の多様化やインバウンドなどの観光振興、自然とのふれあい志向の高まりを踏まえ、自然環境の保全と景観保全を図りつつ、効果的な観光産業振興を推進するために、既存施設の適切な維持、管理と計画的な整備、更新を行います。

#### ②公共用地

文教施設、公園緑地、交通施設、環境衛生施設、厚生福祉施設などの公用・公共用施設の用地については、伯耆町公共施設等総合管理計画に基づき、行政需要を踏まえた上で有効活用を図ります。

## 3 類型別土地利用の方針

### (ア) 自然保護ゾーン

自然環境や景観の保全に努めるとともに貴重な動植物の保護を図ります。また、森林の公益的機能や自然生態系への影響に配慮して、自然とのふれあいや学習の場、また、健康増進の場として、森林空間や水辺の活用を図ります。

### (イ) リゾートゾーン

自然と調和したリゾート施設や観光施設と地域産業との相互連携を図りながら、雄大な景観や豊かな自然を活用して、住民や来訪者が快適に過ごすことができるおいのある環境づくりを進めます。

### (ウ) 交流・体験ゾーン

交流拠点や観光資源を結んだ広域観光や農村空間を活かし、多彩な地域情報の発信と都市農村交流の場としての活用を図ります。

### (エ) 産業振興ゾーン（農業・工業）

優良農地における生産振興と農地・森林の有効活用による農林畜産業の振興を図ります。また、地域の雇用の場としての企業誘致や起業化の促進に向けて既存の工業用地等の有効活用を図るなど、地域産業の活性化を促進します。

### (オ) 住宅地・市街地ゾーン

都市への近接性を活かした住宅地等の計画的な整備を進めるとともに、町の拠点として、にぎわいの創出と利便性の高い快適な空間づくりを進めます。



## VI 土地利用基本構想

### 4 土地利用に関する構想を達成するために必要な措置

#### (1) 公共の福祉の優先

土地については、公共の福祉を優先させるとともに、地域の自然的、社会経済的諸条件に応じて、適切な利用が図られるよう配慮する必要があります。このため、私権との均衡に配慮しつつ、各種の規制措置、誘導措置等のバランスを取り、総合的な土地利用の促進を図ります。

#### (2) 適切な法の運用

国土利用計画法に基づく鳥取県土地利用基本計画や土地取引の規制に関する措置、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、宅地造成及び特定盛土等規制法、自然公園法、自然環境保全法、伯耆町開発指導要綱等の適切な運用により、土地の乱開発を防ぎ、適正な土地利用の確保と地価の安定を図ります。

#### (3) 地域整備施策の推進

第4次伯耆町総合計画を基本とし、地域整備施策を推進するとともに自然環境、生活環境、住環境の保全に努め、計画的かつ総合的な土地利用を促進します。

#### (4) 環境保全と安全確保

町を自然災害から守り、町民の生命と財産の保護を図るため保安林、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域等の点検を行います。また、文化財、史跡等に配慮し、将来にわたって保護、保存に努めることを意識した適正な土地利用を図ります。また、地域社会の良好な自然環境、生活環境、住環境を確保するため、開発行為については必要最小限にとどめ、秩序ある土地利用を図り、適正な開発指導を行いながら自然を生かした町づくりを進めます。

#### (5) 環境保全と美しい町の形成

生活環境の保全を図るため、騒音等の著しい交通施設等の周辺において、緑地帯の設置、倉庫、事務所等の適切な施設の誘導等により土地利用の適正化に努めます。また、住居系、商業系、工業系等の用途区分に応じた適正な土地利用への誘導を進めます。

#### (6) 土地利用の転換の適正化

地目の転換にあたっては、土地利用の可逆性が容易にできないことを考慮し、国土保全及び自然環境、生活環境、住環境の保全の観点で慎重に対処しなければなりません。

- ①農用地の利用転換については、農業振興地域の整備に関する法律等の適切な運用により、無秩序な転用を抑制し、優良農地の確保を図ります。
- ②森林の利用転換については、多面的機能を有しているので、秩序ある転換が行われるよう周辺の土地との利用調整を図りながら対処します。
- ③大規模開発にともなう利用転換については、土地の転換に伴う災害発生、環境の変化など周辺に与える影響を十分考慮し、関係法令に基づき適正な審査と開発指導を行います。

# 参考資料

- 
- 1 取組予定事業一覧 ..... 75  
(総事業費 5,000 千円以上事業)
  - 2 自治会整備 5 カ年計画取りまとめ表 … 88

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧 (R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業)

※(全体番号) ★:新規取組予定事業

※(基本方針) ①:住みよさを感じるまち、②:地域産業を育むまち、③:健やかで心豊かな人を育むまち、  
④:健康で安心して暮らせるまち、⑤:住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位: 千円)
1	紙おむつ燃料化処理委託事業	①	過疎計画	生活環境	環境整備室	町内の事業系使用済み紙おむつの収集及び燃料化装置の運転・維持管理業務を委託する。	施設等の使用済み紙おむつについては、大量に出されるため処理困難となっている。別処理することで、焼却をしやすくすること、炉を傷めにくくすることができる。	R8 - R12	93,615
★2	紙おむつペレットボイラー更新事業	①		生活環境	環境整備室	ゆうあいパルに設置する紙おむつペレットボイラーについて、設置後10年以上が経過し、修繕する回数も増えてきているためボイラーの更新を行う。	令和8～9年度の継続事業 令和8年度 ボイラー選定・設計 令和9年度 設置工事	R8 - R9	60,000
3	家庭用発電設備等導入推進補助事業	①		脱炭素	環境整備室	住宅用太陽光発電システムなどの自然エネルギー設備を設置される方に対し、補助金を交付する。	地球環境問題を解決するため、自然エネルギーの活用を積極的に支援し、エネルギー対策を推進していく必要がある。	R8 - R12	19,000
4	道路ストック点検事業	①		道路網	環境整備室	道路路面性状調査 法面点検(4ヶ所) 道路附属物点検	町道における通行者被害についての調査	R8 - R12	50,000
5	道路老朽化対策事業	①	過疎計画	道路網	環境整備室	個別施設計画に基づき、舗装の打ち替え等を行う。	路面の破損が著しい箇所の修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図る。	R8 - R12	150,000
6	橋梁維持事業	①	過疎計画	道路網	環境整備室	橋梁の長寿命化計画に基づき、計画的に橋梁修繕を行う。 また、法定点検として2m以上の橋梁については点検を行う。	破損箇所修繕及び予防的修繕を行うことにより、施設の長寿命化を図る。 また、定期点検を行うことで事故防止及び早期修繕を行う。	R8 - R12	141,000
7	道路除雪車両維持事業	①	過疎計画	道路網	環境整備室	除雪車両の新規追加及び古くなった除雪車両の更新を行う。	除雪車両の充実を図り、作業の円滑化に寄与する。(想定機械:2t除雪ダンプ・ショベルローダー等)	R8 - R12	60,000
8	町道溝口中央線道路改良事業	①	過疎計画	道路網	環境整備室	町道改良事業 L=670m	道路の拡幅及び路面修正、側溝修繕	R8 - R10	60,000
★9	町道畑池線改良事業	①	過疎計画	道路網	環境整備室	町道改良事業 L=150m	交差点改良及び路肩整備	R8 - R10	50,000
★10	町道殿河内1号線改良事業	①		道路網	環境整備室	町道改良事業 L=160m	道路の拡幅及び側溝修繕	R8 - R10	60,000
11	町道根雨原大坂線道路改良事業	①	過疎計画	道路網	環境整備室	町道改良事業 L=180m	道路の拡幅及び線形改良	R8 - R11	100,000
★12	町道中学校線改良事業	①	過疎計画	道路網	環境整備室	町道改良事業 L=160m	歩道整備及び法面対策	R8 - R11	80,000

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧（R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業）

※（全体番号） ★：新規取組予定事業

※（基本方針） ①：住みよさを感じるまち、②：地域産業を育むまち、③：健やかで心豊かな人を育むまち、  
④：健康で安心して暮らせるまち、⑤：住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位： 千円)
★ 13	町道上ミ野上線改良事業	①	過疎計画	道路網	環境整備室	町道改良事業 L=100m	道路拡幅及び法面対策	R8 - R11	80,000
14	町道吉定大原線改良事業	①		道路網	環境整備室	町道改良事業 L=400m	歩道整備及び道路拡幅	R8 - R12	80,000
★ 15	水道施設改良事業 (焼杉第2水源地)	①	過疎計画	上下水道	上下水道室	焼杉新水源の開発 取水ポンプ据付 管路・ケーブル埋設 L=160m	取水流量を確保し水道の安定供給を実現させるため、令和7年度に掘削した井戸について、ポンプ据付、管路・ケーブル敷設工事を実施する。	R8	40,000
16	水道施設改良事業	①	過疎計画	上下水道	上下水道室	水道施設改良の年次的な実施。 丸山浄水改良、 吉定水源地受水槽改修、 根雨原水源地電気設備改修、 管路改良、更新 L=3,500m	上水道安定供給確保のため、老朽化した管路更新・施設改良等を行う。	R8 - R12	308,090
17	農業集落排水施設機能維持事業	①		上下水道	上下水道室	農業集落排水施設の機能維持 (遠藤・久古・吉定処理場)	施設稼働から20年以上経過し、機器の老朽化による故障等が発生しているため、老朽化機器の更新を行う。 また、機器更新を行う際に、省エネ機器の導入が可能な場合は、省エネ機器に更新することで維持管理費の削減を図る。	R8 - R10	93,000
18	浄化槽整備事業	①	生活排水処理基本計画 過疎計画	上下水道	上下水道室	合併浄化槽設置 15基	合併浄化槽対象地域へ年次的に設置を行い、生活環境の改善、公共用水域の保全を図る。	R8 - R12	37,500
19	職員PC端末更新事業	①		地域情報化	町づくり推進室	職員用パソコン(テレワーク用)・ 業務用パソコン端末 約300台更新  職員用パソコン：230台(H28/R4導入) 業務用パソコン：70台(R2導入)	使用期限の到来する職員等のPC端末を更新し、安全な業務環境を維持する。	R8 - R9	60,000
20	複合機更新事業	①		地域情報化	町づくり推進室	複合機 30台更新	複合機について更新を行い安全な業務環境を維持する。	R8	30,000
21	システムサーバー等更新	①		地域情報化	町づくり推進室	伯耆町で整備したサーバー、通信機器等の更新	機器更新による、情報システムの安全な稼働体制確保	R9 ・ R11	54,000
★ 22	グループウェア更新事業	①		地域情報化	町づくり推進室	現在利用している職員グループウェアサーバー老朽化及びサポート終了のため、更新を行う。	効率的な事務環境を整備する。	R8 - R12	37,000

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧（R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業）

※（全体番号） ★：新規取組予定事業

※（基本方針） ①：住みよさを感じるまち、②：地域産業を育むまち、③：健やかで心豊かな人を育むまち、  
④：健康で安心して暮らせるまち、⑤：住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位： 千円)
23	マイナンバー事業	①		地域情報化	町づくり推進室	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に対応する機器整備等。	法律の施行に対応する必要がある。普及促進に伴うシステム改修が次々と発生し、その仕様が、都度、国から示されるため事業費、負担割合等が現段階では算定不可。改修補助は通常10/10だが、厚労省のみ2/3のため8割で算定。	R8 - R12	20,000
★ 24	伯耆町ホームページ更新事業	①		地域情報化	町づくり推進室	伯耆町ホームページのリニューアル。記事内容等も再検討し、AIチャットボットの導入も行う。	情報発信をより充実させる。	R8	5,000
★ 25	CATV通信機器更新事業	①	過疎計画	地域情報化	町づくり推進室	CATV通信機器（GPON）の更新事業。現在利用している機器が製造終了し、併せてサポート終了するため更新。 岸本HE、溝口HE 2台設置	住民への安定的なサービス提供ができる。また、中海テレビ放送が10G通信サービスを展開しているが、現在伯耆町エリアでは1Gサービスしか展開できないため、10Gサービスが対応できる機器に更新する。	R8	40,000
★ 26	公式LINE導入事業	①		地域情報化	町づくり推進室	伯耆町から情報発信ツールの一つとして、公式LINEを導入し、さらなる情報共有を進める。	現在の情報伝達ツールに加え、新たに公式LINEを行い利用者にプッシュ型で情報伝達する。	R8 - R12	5,800
27	地籍調査事業	①	国土調査事業十九年計画	住宅・公園・緑地	地籍調査室	事業内容 現地立会、図根三角点測量 境界測量、地籍図作成等 調査面積（立会開始～完了予定） 金屋谷～岩立 2.80k㎡（H29～継続） 大寺～大殿 3.00k㎡（R4～継続） 長山～溝口 6.00k㎡（R7～）	「地籍」を確定することにより、住民財産の保全、土地の有効活用を目的とする。 下記地区については、事業の進捗に合わせて計画的に事前調査を実施し、調査図の整備・電子化を図ることで、事業の円滑な執行と公図の管理の適正化を図る。 ・幡郷地区（大寺～大殿） ・溝口地区（金屋谷～岩立、長山～溝口）	R8 - R12	150,000
28	公図電子化事業	①		住宅・公園・緑地	地籍調査室	公図 電子化 地籍調査が当面実施されない範囲 幡郷地区の一部 約10,000筆	・中長期の地籍調査事業計画の策定に使用する。 ・地籍調査事業の成果と切図の関係の適正化・電子化を実施する。 ・切図検索時間短縮による住民サービス向上と丈量図の数値化により各種事務向上を図る。	R8 - R12	15,000
29	地図管理事業	①		住宅・公園・緑地	地籍調査室	地籍調査成果及び電子化された公図を管理する地図管理システムとパソコン本体を更新し、管理運用する。	公図の交付や地籍調査成果の提供を継続実施するため、地図管理システム及びパソコンを更新する必要がある。	R8 - R12	5,940
30	空き家対策事業	①	過疎計画 空家等対策計画	住宅・公園・緑地	総務課	伯耆町内で増加しつつある空家への対策として、除却に対して補助等による活用・除去により、空家の解消を図る。	老朽空家の除却による景観・環境の保全や公共的な施設として有効活用を図るための事業に対する補助制度等を新設し、空家問題の解消に資する。	R8 - R12	25,000

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧 (R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業)

※(全体番号) ★:新規取組予定事業

※(基本方針) ①:住みよさを感じるまち、②:地域産業を育むまち、③:健やかで心豊かな人を育むまち、  
④:健康で安心して暮らせるまち、⑤:住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位: 千円)
★31	ささふく水辺公園 トイレ増設事業	①	過疎計画	住宅・公園・緑地	分庁総合窓口課	イベント時等に増設できる移動式トイレ(トレーラートイレ)を購入するもの。また、防災トイレとしても活用する。	毎年5,000人弱の利用者がある中、グランドゴルフ大会等の際、既設トイレだけでは対応できない。河川敷内の公園であるため、大水の際は移動できる構造のトイレとする必要があるが、既設トイレと同様の構造とすると、設置費用が高額となるため、イベント時等に増設できるような移動式トイレを購入し、利用者の利便性向上させ、清潔感のある公園とすることができる。	R8	20,000
★32	ささふく水辺公園 舗装事業	①	過疎計画	住宅・公園・緑地	分庁総合窓口課	進入路を舗装とする。	現在の進入路は碎石舗装で未舗装であるため、大雨の際は雨水が溜まり、利用者に負担をかけている。	R8	12,000
★33	防災のしおり更新 事業	①		消防・防災	総務課	防災のしおり(平成30年度作成)の更新を行う。 防災のしおり 4,500部 ハザードマップ 4,600部印刷	現在配布されているものが、平成30年度発行のため、更新が必要となっている。 主な変更点 ・ハザードマップの更新(浸水想定区域、土砂災害警戒区域の変更等) ・避難情報の更新(避難勧告が廃止され、避難指示に統一する等)	R8	7,678
34	震災に強いまちづくり促進事業(住宅耐震診断等補助金)	①		消防・防災	総務課	補助金の交付 住宅耐震診断 5件 住宅耐震設計 3件 住宅耐震改修 3件	令和8年度以降も引き続き耐震改修促進計画が継続される見込みのため、町としても更なる耐震改修促進のため事業を実施する。	R8 - R12	5,000
35	消防施設整備事業	①		消防・防災	総務課	集落で行う消防施設整備に対して、補助を行い集落での消防能力の維持強化を図る。	消防施設の維持管理及び強化を図り、火災による被害の減少を図る。	R8 - R12	17,500
36	消防車更新事業	①		消防・防災	総務課	消防車の更新	消防車(積載車又はポンプ車) 1台更新  ・4分団積載車(H13.3登録)	R12	35,000
37	耐震性貯水槽整備 事業	①	過疎計画	消防・防災	総務課	防火水槽設置 2基/年	消火水利の不足箇所について、効率的な消火活動を実施出来るようにするため、耐震性貯水槽の整備を行う。	R8 - R12	125,000
★38	防災無線整備事業	①		消防・防災	総務課	防災行政無線機器の更新 令和8年度 設計 令和9年度 工事	防災行政無線について、屋外子局設備、個別受信機等の更新を行う。  前回更新:H22	R8 - R12	420,000
39	ため池防災減災対策推進事業	①	過疎計画	消防・防災	農林室	利用されていない防災重点ため池の廃止を行う。	管理されていない未使用の防災重点ため池について、所有者・管理者の意向を確認し廃止を行い、災害による被害の低減を図る。	R8 - R12	15,000

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧（R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業）

※（全体番号） ★：新規取組予定事業

※（基本方針） ①：住みよさを感じるまち、②：地域産業を育むまち、③：健やかで心豊かな人を育むまち、  
④：健康で安心して暮らせるまち、⑤：住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位： 千円)
40	地方バス路線維持 対策事業	①	過疎計画	公共交通	経営企画室	広域路線バスへの補助及び町バス（スクール、デマンド、外出支援）の運行 ・広域路線バス補助事業 ・町バス運行事業 （運行委託、車両管理等） ・配車センター委託料	広域路線バス補助及び町バス運行により地域の公共交通を維持・確保する。	R8 - R12	686,000
41	車両購入事業（バス）	①	過疎計画	公共交通	分庁総合窓口課	スクール、研修で使用するバスを導入する。	現在、伯耆町型バス事業において、町所有車両11台で運行している。このうち、登録年度の古いバスの故障、修繕等が増加している。 ・平成19年登録車両（45人乗） ・平成21年登録車両（29人乗）	R9 ・ R12	29,000
42	スマート農業推進 事業	②		農業	農林室	スマート農業の実践に必要な農業用機械等の導入に係る経費を支援する。 要件：生産管理システム（スマホ、パソコン等で操作可能で、圃場管理や環境測定機能の有するもの）を導入すること。	農業における省力化、軽労化や労働力の確保・技術継承に向けてスマート農業の導入を推進する。	R8 - R12	26,500
43	担い手農業者機械 導入支援事業	②		農業	農林室	認定農業者等の担い手の現有機械の更新及び新規導入を促し、経営体の経費削減や作業効率向上を実現させ、農業経営の発展に資する。	今後、担い手が減少し、担い手1人当たりの経営面積が拡大していくことが想定され、農業機械の更新、新規導入が重要となる。	R8 - R12	50,000
44	担い手規模拡大促 進事業	②		農業	農林室	認定農業者が一定の要件を満たす利用権設定により規模拡大を図った場合に助成する。	担い手への農地の集積促進及び耕作放棄地の抑制。	R8 - R12	28,500
45	ともに目指す！担 い手強化支援事業	②		農業	農林室	意欲的な農業者や法人（認定農業者）が作成したプランに基づいて行う創意工夫を生かした経営多角化や雇用による規模拡大などの取組に対し支援を行う。（旧県事業のがんばる農家プラン事業）	この事業は、規模拡大、雇用増に応じた機械、設備費を県、町で支援し、担い手農家を継続的（3年間）に支援できる。令和8～9年度に2法人、2個人が予定されている。	R8 - R12	186,383
46	新規就農者育成総 合対策事業	②		農業	農林室	・新規就農者に対する経営発展のための機械・施設等の導入を国と県及び町（任意）で支援する。 （1）経営発展支援事業 ・次世代を担う農業者となることを目指し新たに経営を開始するのに必要な資金を交付する （2）経営開始資金（旧農業次世代人材投資資金）	就農初期に係る運転資金、使途を定めない給付金と新たに経営発展のための機械施設等の導入を支援する。	R8 - R12	6,000
47	親元就農促進支援 事業	②		農業	農林室	認定農業者等が将来経営を移譲する予定の3親等内の親族に対し、栽培技術や経営ノウハウ等の研修を実施する場合に支援する。	親元就農者を研修生として、親元に就農させることができ、担い手の支援及び、将来の経営移譲をスムーズにおこなうことができる。	R8 - R12	6,300
48	農業経営収入保険 料等緊急支援事業	②		農業	農林室	各農家が加入している農業経営収入保険及び農作物等の農業共済に係る保険料の支援を行う。	資材価格高騰等の影響を受ける農家に対する支援を行い、農業経営の負担軽減を図る。	R8 - R12	51,555
49	集落営農体制強化 支援事業	②		農業	農林室	小規模農家が共同で営農する集落営農組織に対して、組織化に向けた取組、機械設備の整備、経営の多角化などの支援を行う。	集落営農組織を最大3年間継続的に機械、施設導入を支援できる。 維持型（人材確保型支援）で畦畔管理省力化事業（法面用草刈り機）も活用できる。	R8 - R12	20,000
50	土地改良補助事業	②		農業	農林室	自治会・団体等が実施する農道・かんがい排水施設の施設整備支援	土地改良施設の集团的かつ継続的な保全管理を行い、地域の農業生産基盤の確保を図る必要がある。	R8 - R12	50,000

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧 (R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業)

※(全体番号) ★:新規取組予定事業

※(基本方針) ①:住みよさを感じるまち、②:地域産業を育むまち、③:健やかで心豊かな人を育むまち、  
④:健康で安心して暮らせるまち、⑤:住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位: 千円)
51	しっかり守る農林基盤交付金事業	②		農業	農林室	地域の農業生産基盤整備の支援を図るため、大規模な整備事業については町が直接事業を実施する。	大規模な農業生産基盤の保全・機能向上を図る必要がある。	R8 - R12	50,000
52	農業水路等長寿命化防災減災事業	②	過疎計画	農業	農林室	農業水路等の農業水利施設が将来にわたってその機能を安定的に発揮していくために、適時・適切な長寿命化対策や防災減災対策を実施する。	農業水利施設の継続的な保全管理を行い、地域の農業生産基盤の確保を図る必要がある。	R8 - R12	50,000
53	大山山ろく開拓事業	②		農業	農林室	大山山麓開拓パイロット事業	基幹水利施設管理事業負担金、国営造成施設管理体制整備事業負担金、大山山麓地区土地改良区関連土地改良区補助金、その他関係協議会負担金	R8 - R12	25,000
54	県営富江地区かんがい排水事業	②	過疎計画	農業	農林室	県営富江地区かんがい排水事業負担金 事業総額 7億 町負担額 10% 地元分担金 7.5%	令和8～9年度事業実施見込 町負担分は過疎債充当予定 国の内示額、入札状況、資材高騰などにより、事業費増、期間変更など見込まれる。	R8 - R9	36,750
55	有害鳥獣駆除事業	②	過疎計画	農業	農林室	イノシシの捕獲奨励金の交付・捕獲作業の委託・集落等への侵入防止策の補助	イノシシの個体数の増加や生息範囲が拡大しており、鳥獣被害が増加している。そのため、各集落等で侵入防止柵等により対策を行い、さらに出没するイノシシを捕獲し、個体数の減少を図ることが必要。	R8 - R12	41,825
56	景観形成作物栽培促進事業	②	過疎計画	農業	農林室	水田の地力増進及び観光資源の確保を目的として、景観の良いJR、国道などの沿線に景観作物(菜の花、レンゲ、ヒマワリ)等の作付けを促し景観形成を推進する。	レンゲの交付金について、開花からすき込みまでの期間が短く、景観として鑑賞する期間が短い。 ヒマワリの圃場について、本数、刈取り時期等の問い合わせが多いため圃場の案内が必要。	R8 - R12	45,000
57	主要園芸品目生産振興事業	②		農業	農林室	近年の気象災害や資材等高等の影響を受けやすい白ねぎ・ブロッコリー・らっきょうを中心とした主要園芸品目の機械導入、収量向上・品質安定のための新技術の普及促進、基盤整備、広域的な生産組織活動等を総合的に支援することで、園芸産地の強化を図ることを目的とする。	鳥取県西部の主要農作物であるブロッコリー、白ネギが近年高温等の気象災害を受け出荷量、品質ともに低下している。収量向上と品質安定のため、生産者や生産組織への機械、設備導入の支援が必要である。	R8 - R12	20,691
58	環境保全型農業直接支払交付金事業	②		農業	農林室	有機農業など、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する。 実施組織 2組織(合計6農業者)	営農活動における化学肥料低減や環境に配慮した活動を継続的に実施することが環境負荷低減を図る上で必要である。 令和9年度に国の根本的な制度見直しが見込まれている。	R8 - R12	7,340
59	中山間地域等直接支払交付金事業	②		農地	農林室	中山間地域等の国土保全・水源涵養等の多面的機能を確保するため、その地域の水田の良好な管理を図る。 ・集落協定 51集落 ・個別協定 3協定 ・協定面積 617ha	中山間地域等の国土保全・水源涵養等の多面的機能を確保するため、その地域の水田の良好な管理を推進。	R8 - R12	474,685
60	多面的機能支払交付金事業	②		農地	農林室	集落等の組織で実施する農業用施設の共同管理や同施設の機能向上や、農業の持つ多面的機能の保全を図る取り組みを支援する。 実施組織:28組織	地域の農業生産基盤の保全を図るためには、各集落等の農業用施設維持管理の集団的な取り組みを継続的に実施していく必要がある。	R8 - R12	180,690

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧 (R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業)

※ (全体番号) ★: 新規取組予定事業

※ (基本方針) ①: 住みよさを感じるまち、②: 地域産業を育むまち、③: 健やかで心豊かな人を育むまち、  
④: 健康で安心して暮らせるまち、⑤: 住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位: 千円)
61	農地中間管理事業	②		農地	農林室	農地中間管理事業で農地を集積した地域等を支援する機構集積協力金交付事業補助金及び農地中間管理事業の事務費	令和7年度以降は富江かんがい排水事業に伴う農地集積に係る機構集積協力金。その他は農地中間管理事業の委託事務費。	R8 - R12	8,000
62	優良雌牛家畜導入事業	②		畜産	農林室	県内外から優良な雌牛を導入し、能力の高い子牛の生産を図ることにより、高い価格での販売が出来るよう支援する。	県内の市場で取引される子牛は平均価格が高いため、子牛の新規導入が難しい状況であることから、優良な子牛の導入への支援を行う必要がある。	R8 - R12	9,500
63	大滝放牧場管理事業	②		畜産	農林室	大滝放牧場の放牧牛の育成管理、草地管理、施設管理	和牛繁殖経営への若い参入者や規模拡大を希望する農家もあるが、畜舎整備や労力の負担が大きい。この事業により、農家の省力化・コスト低減を図り、さらに足腰の強い繁殖雌牛の育成を図る。	R8 - R12	8,960
64	大滝放牧場草地改良事業	②	過疎計画	畜産	農林室	大滝放牧場の草地14haについて、4ヵ年計画で草地改良を実施する。	大滝放牧場の芝草地改良を行い、放牧頭数の増加を図り、農家の省力化・コスト低減による規模拡大を推進し、畜産農家の経営安定を図る。	R8- R12	6,774
65	堆肥センター管理事業	②		畜産	農林室	伯耆町堆肥センターの維持管理運営・指定管理・施設維持管理	耕畜連携の推進	R8 - R12	14,244
66	森林整備事業	②		林業	農林室	森林環境譲与税の創設に伴う、森林経営管理法の施行により、町において森林管理に関する業務を行う。	森林管理について、森林所有者の意向等を把握し、放置されている森林の危険箇所抽出、危険度・緊急性等による優先度の決定が必要である。	R8 - R12	55,000
67	森林整備地域活動支援交付金事業	②		林業	農林室	集落等で森林施業の基となる「森林経営計画」の樹立を推進する。 この事業では、集落の委託を受けて「森林経営計画」を樹立する森林組合・造林公社への支援を行う。	木材市場の恒常的な低迷と森林所有者の不在などで森林が放置され、森林の荒廃が進行している。国土保全の観点からも森林施業を推進し、適正な森林環境を維持する必要がある。	R8 - R12	7,500
68	間伐材搬出補助事業	②		林業	農林室	森林の持つ公益的機能である、二酸化炭素の吸収や災害発生の抑制機能を十分に発揮させるため、適切な手入れが必要となる。森林整備を促進するため、間伐材搬出への支援を行う。	森林組合等が行う間伐事業に対して、伯耆町単独でかさ上げを行うことにより、間伐材の搬出・販売を促進し、健全な森林の育成、木材資源の有効活用を図る必要がある。(森林整備事業へ移行)	R8 - R12	10,000
69	松くい虫防除事業	②		林業	農林室	薬剤による空中散布や被害木伐倒による駆除を行う。	県が指定する高度公益機能松林及び町の地区保全松林の維持を図る必要がある。	R8 - R12	90,000
70	町林道維持事業	②		林業	農林室	町管理林道の管理(除草作業等)	町が管理すべき林道の管理	R8 - R12	6,000
71	大山ガーデンプレイス管理事業	②		観光	商工観光室	大山ガーデンプレイスの管理・運営に関する事業。指定管理による運営。交流の拠点として、地元特産品と観光が連携した地域産業を行う。	施設設備の老朽化により緊急修繕が必要となるケースが毎年生じている。	R8 - R12	58,055
★72	大山望空調整備事業	②	過疎計画	観光	商工観光室	ふれあい交流ターミナル大山望について、空調設備整備を実施し、施設内の快適性を高め、商品の適切な管理及び従業員の労働環境の改善、利用者の滞在時間延長、夏季の熱中症予防を図る。	近年の気候変動による猛暑により、施設内の気温上昇が課題となっており、空調整備が必要である。	R8	32,200
73	大山望管理事業	②	過疎計画	観光	商工観光室	ふれあい交流ターミナル(大山望)の管理・運営に関する事業。指定管理による運営。地元農産品の販売等により、農林畜産業の活性化を図る。町内産の野菜等の店頭販売や、町内で飼育された和牛の肉の販売等を行う。	地元特産品の取扱いを通じ、県内外から多くの来訪者がある地域の拠点施設である。今後は、ニーズの変化に対応しつつ、衛生管理の徹底や安全・安心に利用できる環境整備を進める必要がある。	R8 - R12	75,245

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧 (R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業)

※(全体番号) ★:新規取組予定事業

※(基本方針) ①:住みよさを感じるまち、②:地域産業を育むまち、③:健やかで心豊かな人を育むまち、  
④:健康で安心して暮らせるまち、⑤:住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位: 千円)
74	ふれあいの森等管理事業	②		観光	商工観光室	ふれあいの森・交流の森・溪流植物園の管理。運営に関する事業。指定管理による運営。	溪流植物園は、夏場は特に来園者が急増していることから、来園者が快適に利用できるよう管理運営に努める必要がある。	R8 - R12	25,550
75	おにっ子ランド管理事業	②		観光	商工観光室	おにっ子ランド等施設の維持管理を行い、利用促進と来訪者の快適な利用に寄与する。	施設の老朽化が生じているため適宜修繕等が必要となる。	R8 - R12	14,215
76	樹水高原観光施設管理事業	②	過疎計画	観光	商工観光室	伯耆町の観光振興を推進するため、樹水高原を中心とした施設整備等を行う。 ・索道事業に係る繰出金(索道の計画的修繕) ・樹水フィールドステーション ・樹水高原駐車場トイレ等	近年の温暖化傾向により冬季のスキー客数が減少している。圧雪車をはじめ、耐用年数を超える見込みのものもあり、スキー場のあり方を検討する必要がある。また、需要の見込める観光リフトの計画的な修繕が必要となっている。	R8 - R12	95,000
77	本気で頑張る産業支援事業	②		商工業	商工観光室	町内の産業振興に寄与すると認められる地域振興を活用した事業について、補助を行う。 (1)商品・サービス等開発事業 (2)市場開拓事業 (3)競争力強化事業 (4)人材育成事業 (5)リノベーション事業 (6)国県等補助対象事業	伯耆町の経済活性化及びイメージアップを図るため、町内事業者を支援する。県の事業も有効に活用し、事業者の経営発展を支援していく。	R8 - R12	15,000
★78	岸本工業団地再整備事業	②		商工業	経営企画室	岸本工業団地への工場等進出に備え、都市計画法の開発許認可上、再整備が必要である。令和6年度に実施した測量を基に再整備設計を行う。	岸本工業団地は令和9年度まで公共工事の残土仮置き場として使用される予定。設計は仮置き場としての使用終了後に行う。	R10	5,000
★79	岸本中学校改修工事	③		学校教育	総務学事室	岸本中学校の校舎内給水管を全取替する。	水道水に臭気が生じており、飲用に適さない状況にある。原因の特定は困難であるため、全取替を行う。	R8	20,000
★80	八郷小学校改修工事	③		学校教育	総務学事室	・女子トイレ(1、2、3階)の和式便器を洋式便器に改修する。 ・理科室給水の濁り解消のため配管取替を実施する。 ・校舎外壁化粧庇の補修を実施する。	・女子トイレの洋式化を進め、利用者の利便性向上を図る。 ・理科室給水に関しては、濁りが出ているため配管の取替え解消を行う。 ・外壁化粧庇に関しては、亀裂が広範囲に入っており落下の危険性があるため補修を行う。  ※校舎照明のLED化も実施(別途計上)	R8	4,420
★81	学校校舎照明LED化事業	③	過疎計画	学校教育	総務学事室	町立学校校舎内照明のLED化	2027年蛍光灯生産終了に対応するため、校舎内照明のLED化を実施する。	R8 - R9	120,000
82	小中学校屋外運動場整備事業	③	過疎計画	学校教育	総務学事室	小中学校の屋外運動場の表土の下層の石などが表面に出ないように、土の補充・整地・整備を行うもの。	令和4～7年度に順次運動場整備を行った。令和8年度以降は経過をみて実施検討するとともに、テニスコートの整備を検討する。	R8 - R12	13,500
83	学校ICT環境整備事業	③		学校教育	総務学事室	学校ICT環境に関する、運用保守委託料、情報機器リース料、ネットワーク機器更新費、ICT支援員報酬等。	費用対効果、情報セキュリティ	R8 - R12	85,000

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧（R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業）

※（全体番号） ★：新規取組予定事業

※（基本方針） ①：住みよさを感じるまち、②：地域産業を育むまち、③：健やかで心豊かな人を育むまち、  
④：健康で安心して暮らせるまち、⑤：住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位： 千円)
84	学校PC等端末更新	③		学校教育	総務学事室	経年劣化に伴う機器更新。 ・教職員用パソコン（未定） ・児童生徒用のChromebookの更新は令和8年実施。	教職員用パソコンは役場職員分と共同で調達することで導入費用を削減する。ChromebookのOS更新期限（未定）まで。	R8	78,000
85	少人数学級実施事業	③	過疎計画	学校教育	総務学事室	小中学校の学級編成基準に基づいて、少人数学級を実施に伴う教員定数増に伴う人件費については、実施する市町村が一定の費用を負担するもの。	複式学級解消並びに少人数学級編成を行うことにより、児童1人1人に応じたきめ細やかな指導を行うことができる。	R8 - R12	150,000
86	スクールソーシャルワーカー活用事業	③		学校教育	総務学事室	児童生徒の不登校や問題行動等の背景には、家庭環境や家族個々が抱える個別の課題が絡み合っている。そのため、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校と連携し未然防止を図るとともに、各学校のケース会議や要保護児童対策地域協議会などに参加し、関係調整等の役割を行う。	福祉の手法を教育現場に取り入れ、関係機関が連携し、組織的・体系的に取り組むが、教職員の異動により、取組み方に戸惑う教員もいる。そのために、スクールソーシャルワーカー活用ガイドブックを改訂して、周知していく。	R8 - R12	40,000
87	特別教育支援員配置事業	③		学校教育	総務学事室	小中学校において教育上特別の支援を要する児童生徒が在籍する通常学級ならびに、特別支援学級のうち、日常的に介助を要する児童生徒が在籍する学級に介助員として学習支援員を配置するもの。	個別の支援計画の作成・引継により、保小、小中、中高の接続部分での情報共有・指導の充実を図る。特別な支援を要する児童生徒の対応について、医療との連携や保護者の理解啓発が課題となっているので、早期（保育所）からの情報提供や教育相談を行っていく。	R8 - R12	200,000
88	コミュニティスクール推進事業	③		学校教育	総務学事室	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条にあるコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の活用を推進するため、保護者や地域住民との合議制による学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し、よりよい教育の実現を目指すもの。	学校運営協議会制度の理解が不十分である。全学校がコミュニティスクールとして指定されているので、周知を図り、中学校区でのネットワーク会議を活用していく。	R8 - R12	15,000
89	小学校外国語教育推進事業	③		学校教育	総務学事室	外国語活動の時間の充実のため、町内全小学校を担当する外国語指導助手（ALT）を配置する。外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ学習を展開する。	小学校の外国語活動の指導においてネイティブスピーカーの英語にふれることで、イントネーションや発音への意識をもたせるとともに、異文化への関心を高める。	R8 - R12	16,000
90	外国青年招致事業	③		学校教育	総務学事室	英語圏から外国青年を招致した外国語指導助手（ALT）として各中学校に配置することで、国際理解・語学教育の充実を図るもの。	中学校の英語の指導においてネイティブスピーカーの英語にふれることで、イントネーションや発音への意識をもたせるとともに、異文化への関心を高める。	R8 - R12	43,750
91	学校司書設置事業	③	過疎計画	学校教育	総務学事室	選書、図書の受け入れ・廃棄における手続き、図書館内の整備・企画、生徒会委員会活動の補助、調べ学習補助、校外連携等にあたる学校司書を各学校に配置する。	読書アドバイス、多様な資料の提供、子どもたちの調べ学習など、学校図書館を利用した学習を充実させるため、児童生徒を支援できる人的体制整備が必要である。	R8 - R12	90,000
92	放課後子供教室事業	③		学校教育	生涯学習室	放課後の子どもが、安心・安全に過ごし、多様な体験・活動に取り組み、多くの友達や異年齢の子ども、地域の大人たちと関わる場づくりとして放課後子ども教室を実施する。	放課後における、児童の活動の場所を確保する。	R8 - R12	14,575
93	教育支援センター推進事業	③		学校教育	総務学事室	伯耆町教育支援センター（えがお）は、主に不登校傾向にある児童生徒への学習支援や生活指導を行う。また不登校やいじめ、友人関係などで悩みを抱える児童生徒・保護者の相談を受け、不登校・問題行動等の未然防止を図ることを目的として設置する。	不登校傾向の児童生徒の再登校までの支援機関としてスクールソーシャルワーカーや各学校の教育相談担当者と連携して取り組む。	R8 - R12	15,000

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧（R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業）

※（全体番号） ★：新規取組予定事業

※（基本方針） ①：住みよさを感じるまち、②：地域産業を育むまち、③：健やかで心豊かな人を育むまち、  
④：健康で安心して暮らせるまち、⑤：住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位： 千円)
94	地域学校協働本部事業	③		学校教育	生涯学習室	各学校に学校支援コーディネーター及びそれらを統括する統括コーディネーターを配置し、学校と地域との連携を図る。また、中学生を対象に伯耆未来塾を開催する。	地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、教員支援を行うことにより、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図る。伯耆未来塾では学習習慣の確立や基礎学力の定着を目指す。	R8 - R12	24,090
95	学校給食調理等委託事業	③		学校教育	給食センター	専門性の高い技術（衛生管理体制等）を有し、業務実績がある事業者調理業務等を委託することで、安全で安心な学校給食を児童生徒に提供する。令和7年度中に次回の委託業者を選定し令和8～10年度の契約を行う予定。	3年ごとに委託契約を行う	R8 - R12	166,665
★96	岸本公民館空調設備改修事業	③		生涯学習	岸本公民館	計画的に空調設備の更新を行い、利用者の利便性向上を図るものである。	・空調設備工事 ・電気設備工事	R8 - R12	62,000
★97	二部公民館改修工事	③	過疎計画	生涯学習	二部公民館	たたら会館の空調を天井埋込式から床置きに更新するほか、必要に応じて、照明のLED化、防水工事等を実施する。	空調については、平成6年の設置当初から更新しておらず、供給部品がないため更新し、利用者の利便性を向上させる。	R8 - R10	5,059
★98	日光公民館施設改修事業	③	過疎計画	生涯学習	日光公民館	体育館屋根の改修、ランチルーム及び調理室に空調を設置するほか、施設の機能維持に必要な改修を実施する。	公民館機能の拡充と、避難所としての機能維持のため必要な改修を行う。現在使用していない空き教室や、農村広場の有効利用について検討する必要がある。	R8 - R9	5,534
★99	住宅新築資金等貸付金不良債権処理	③		人権	人権政策室	住宅新築資金等貸付金のうち不良債権化した貸付について、鳥取県住宅新築資金等貸付助成補助金を受けながら不良債権処理を行う。	住環境の改善整備により住民福祉の向上を図る事業で、貸付事業は平成7年度で終了したが、償還事務は依然として残っている。	R8	6,298
100	住宅管理事業	③	過疎計画	人権	人権政策室	町営住宅を適切に管理し、住宅に困窮する低所得者等の居住の安定を図る。	昭和52年、昭和55年の建設された住宅であり、老朽化が著しいため、随時改修が必要。	R8 - R12	7,450
101	人権教育推進事業	③		人権	人権政策室	同和問題を始めたとした普遍的な人権課題及び個別具体的な人権課題の学習・啓発を推進するため、人権教育推進員を配置し、各種事業を実施する。	町民の生活実態に現れる人権課題の解決を目的として、住民学習を計画・運営を行うため、人権教育推進員を設置する。明るいまちづくり懇談会、人権啓発講座「ひまわりセミナー」企画、準備、助言及び、各団体への講師として指導助言を行う。	R8 - R12	19,050
102	人権教育・啓発推進協議会運営事業	③		人権	人権政策室	同和問題を始めたとした人権問題の早期解決を図るため、伯耆町人権教育・啓発推進協議会を運営し、積極的な活動の推進を図る。	各種研修会等の実施や参加により、人権意識の高揚に努める。	R8 - R12	7,000
103	隣保館管理運営事業	③		文化	文化センター	地域住民の自立意識の高揚と社会的自覚の促進の充実を図り、国民的課題としての同和問題の速やかな解決に資する。また、伯耆町の人権教育・啓発の拠点施設としての役割と、第二種社会福祉事業の拠点として地域住民の福祉と交流の場としての隣保館の管理運営を行う。	文化センターは、人権情報の発信基地として、資料の収集、貸出や各種講習会の開催など、町民のニーズにあった人権情報を提供している。今後も様々な事業により多くの方が交流し、学習することができる場を提供していくことが必要である。	R8 - R12	50,000
104	町内遺跡発掘調査事業	③		芸術文化	生涯学習室	開発が予定される場所を試掘調査し、遺跡の範囲及び性格の確認を行い、開発との調整を図る。	毎年、緊急の試掘調査が入るため、文化財保護事務事業に影響が出ている。また、埋蔵文化財が増える一方で、整理保管作業の人員及び場所の確保が課題である。	R8 - R12	9,000

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧（R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業）

※（全体番号） ★：新規取組予定事業

※（基本方針） ①：住みよさを感じるまち、②：地域産業を育むまち、③：健やかで心豊かな人を育むまち、  
④：健康で安心して暮らせるまち、⑤：住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位： 千円)
105	文化財保護	③		芸術文化	生涯学習室	町内の指定文化財等の維持管理を行う。 国指定文化財 1件 県指定文化財 3件 町指定文化財 11件 国登録有形文化財 8件	文化財保護のため常時巡視が必要である。また、災害等の被害があった場合には速やかに対応する必要がある。	R8 - R12	14,000
★ 106	美術館LED照明改修	③		芸術文化	写真美術館	展示室についてはLED改修済みではあるが、そのほかについては未改修であり、改修する必要がある。	2027年蛍光灯生産終了に対応するため、LED化を実施する。	R8	9,547
107	鬼の館運営事業	③		芸術文化	生涯学習室	本町の文化交流拠点施設として、文化に直接触れる機会を提供し、町内サークル等の発表の場としての利用及び施設の管理を行う。	蛍光灯の製造・輸出入禁止にあたり、該当設備の取替が必要。	R8 - R12	63,510
★ 108	鬼の館広場整備事業	③	過疎計画	芸術文化	生涯学習室	広場の半分(5,200㎡)を米子道4車線化の発生土仮置き場として事業者に貸付を行っており、工期は令和12年度までの見込みとなっている。工事完了後の利用計画について検討し、設計を実施する。	既設と合わせた適正規模の駐車場を整備し、残部分については芝生化等により、町民の憩いの場としての整備を検討する。	R12	5,000
109	海洋センター体育館照明LED	③		生涯学習	スポーツ公園	海洋センター体育館の照明設備をLEDに改修する。	B&G財団修繕助成対象事業として実施する。	R8	10,000
110	母子健康診査事業	③		子ども・子育て支援	健康増進室	妊産婦、乳幼児の健康の保持・増進を図るため、各種健診を実施する。	各時期で成長発達に応じた不安や悩みを抱える保護者に対して、適切な助言指導と相談場所の確保が必要。	R8 - R12	59,925
111	産後ケア事業	③		子ども・子育て支援	健康増進室	出産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができるよう産後ケア事業を実施する。	核家族化で産後に支援者がいない家庭や、入院期間の短縮で育児手技を十分習得できない産婦が増えている。育児不安や産後うつ予防に対する支援が必要。	R8 - R12	17,500
112	乳児家庭保育支援事業	③	過疎計画	子ども・子育て支援	福祉支援室	家庭で乳児(0歳児)の保育を実施する保護者に対して給付金を支給する。	近年、乳児(0歳児)の保育所への入所が増加している。その原因の一つに、経済的な理由による、産後の早い段階での就労の増加がある。子育てにとって大切な乳児期に、家庭での育児に専念できるような対策が必要。	R8 - R12	58,410
113	学校給食費補助事業	③		子ども・子育て支援	給食センター	子育て世帯の経済的負担軽減のため、児童生徒の学校給食費について補助をする。近年は食材費の価格上昇に相応し、助成額を増やしているため毎年増額改定を実施している。	国が検討中で、近い将来に示される予定の学校給食費の無償化が運用された場合、負担助成の必要がなくなるなど、事業土台そのものに大きな影響が見込まれる。	R8 - R12	180,650

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧 (R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業)

※(全体番号) ★:新規取組予定事業

※(基本方針) ①:住みよさを感じるまち、②:地域産業を育むまち、③:健やかで心豊かな人を育むまち、  
④:健康で安心して暮らせるまち、⑤:住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位: 千円)
★114	放課後児童クラブ 民間委託の実施	③		子ども・子育て支援	福祉支援室	安心した保育環境を提供するため、放課後児童クラブの運営を外部委託する。	放課後児童クラブ職員の年齢が高齢化、職員募集をするが職員確保に苦慮している。また、職員の労務管理等についての事務負担が大きくなっていることから、安定的な運営を行っていくための体制確保が課題となっている。	R8 - R12	214,135
115	検診事業	④	過疎計画	健康づくり	健康増進室	各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、胃がんリスク層別化検診を行う。	症状の無い病気を早期に発見するには、無症状のうちから定期的な検診を受けることが大切である。	R8 - R12	163,500
116	健康経営地域活性化起業人交流事業	④		健康づくり	経営企画室	「フィットネス&スタジopal」 「みぞくちテラソ」の安定運営や地域活性化を図るため、専門知識やノウハウを有する企業から社員の派遣を受け、伯耆町の事業展開に生かす。	健康増進の取組として伯耆町社会福祉協議会と連携して行っている「フィットネス&スタジopal」 「みぞくちテラソ」が地域に定着し、5年経過する。今後も安定的な運営を図る必要がある。また、ジュニア運動能力向上講座等、地域の子供たちにも視点を当てた健康増進事業の実施等に起業人のノウハウが必要である。	R8 - R12	45,700
117	健康経営地域おこし協力隊受入事業	④		健康づくり	経営企画室	「フィットネス&スタジopal」 「みぞくちテラソ」の安定運営や地域での健康増進活動の活性化を図るため、健康増進運動に積極的に取り組む協力隊の受け入れを行う。 受入人数：1名	伯耆町社会福祉協議会と連携して行っている「フィットネス&スタジopal」 「みぞくちテラソ」で行う健康増進事業のほか、地域の子供たちに視点を当てたジュニア運動能力向上講座等を地域活性化起業人連携し、率先的に行うことで、地域の健康増進を図る。	R8 - R12	22,170
118	法定予防接種事業	④		医療保険	健康増進室	予防接種法に基づく予防接種に対し一部または全額を助成する。接種対象者に通知・勧奨を行い、一定の接種率を確保することで町全体の感染症流行を抑制する。	未接種者には接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。	R8 - R12	271,165
119	インフルエンザ予防接種事業	④		医療保険	健康増進室	インフルエンザの蔓延予防と重症化を予防するため、全町民を対象に予防接種にかかる助成を行う。	対象者への周知を行い接種率の向上に努める。	R8 - R12	70,030
120	特別医療費支給事業	④		医療保険	健康増進室	身体障がい者その他特に医療費の助成を必要とする者の健康の保持及び生活の安定を図ることを目的に医療費を助成する。	対象者が必要な医療を受けることができるようマイナ保険証によるオンライン資格確認など、制度の提供体制の充実を図る。	R8 - R12	410,000
121	町医療費支給事業	④		医療保険	健康増進室	特別医療の助成対象とならない母子父子家庭、その他特に医療費の助成を必要とする者の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成する。	対象者が必要な医療を受けることができるよう制度の周知を図る。	R8 - R12	9,650
122	ゆうあいバル修繕事業	④		地域福祉	福祉支援室	安全で安定した運営を行うため、計画的な修繕を行う。	施設運営において、3～5年に1度は必要な設備の取替等を計画的に行う。(源泉ポンプ取替、ろ過材の取替、浴槽の目地修繕、) 第2浴室は、水風呂が1名利用の陶器風呂であり、混雑時は洗い場もすぐには使えず、不便が生じているため、同型の陶器風呂を露天に増設する。	R8 - R12	30,990

参考資料

第4次伯耆町総合計画における取組予定事業一覧（R8～R12年度の総事業費5,000千円以上事業）

※（全体番号） ★：新規取組予定事業

※（基本方針） ①：住みよさを感じるまち、②：地域産業を育むまち、③：健やかで心豊かな人を育むまち、  
④：健康で安心して暮らせるまち、⑤：住民とともに創る持続可能なまち

全体番号	事業名	基本方針	計画の名称 根拠となる その他	事業の政策分野	事業担当部門	事業の概要 (事業量等)	事業により改善すべき現状 又は 解決すべき課題、その他、備考等	実施 予定 年度	事業費 (単位： 千円)
123	訪問介護サービス 確保対策事業	④	過疎計画	介護・高齢者福祉	生活相談室	訪問介護サービスの確保を図るため、効率性や採算面で不利な条件にある中山間地域で事業実施している事業所に対し、運営費の助成を行う。	訪問介護サービスにおいて利用者宅への移動に要する時間の長短は報酬での評価がなく、移動時間がかかった部分については赤字の要因となっている。	R8 - R12	24,000
124	認知症予防事業	④		介護・高齢者福祉	生活相談室	もの忘れ検診で軽度認知障害と診断を受けた方、簡易スクリーニング検査で軽度認知障害相当に該当した方、もの忘れに不安のある方等を対象に、脳の活性化を図ることを目的に、認知症予防プログラムを用いた教室を実施する。	認知症高齢者の増加や物忘れ（認知機能の低下）に不安のある方の割合が多いことから、教室を実施することで、不安の解消に繋げ、認知機能の維持・向上に向けた支援が必要。	R8 - R12	18,550
★ 125	移住定住団地整備 事業	⑤	過疎計画	交流・定住	経営企画室	過疎高齢化が進展し、人口減少の著しい溝口地域でPFI事業による住宅団地整備を検討し、移住定住を促進する。	住宅地の供給を検討し、町外からの転入や子育て世代の定住を促す。  不動産鑑定 PFI導入可能性調査 アドバイザー	R8 - R12	10,645
126	集落支援員配置事業	⑤		まちづくり	町づくり推進室	集落支援員を配置し、地域や集落の課題を把握し課題解決に向けた取り組みを行う。	集落支援員を配置して、集落支援、移住定住・空き家対策を主として業務を行い、地域の実情に対応した集落の維持及び活性化対策が必要である。	R8 - R12	150,000
★ 127	空き家バンク設立 事業	⑤		まちづくり	町づくり推進室	空き家バンクを設立し、民間市場に出回らない空き家について把握し、情報発信することで、移住促進を図る。  移住コーディネーター採用 情報発信業務委託 空き家調査 等	移住定住を促進するため、空き家の把握、情報発信、利活用するための改修補助を行う。	R8 - R12	77,715
★ 128	鳥取県情報ハイウェイ 接続スイッチ 更新業務	⑤		行政運営	町づくり推進室	現行の接続スイッチは令和8年10月末でメーカー保守が終了するため、機器更新を行う。	機器更新により安定的な通信環境体制を整備する。	R8	6,595

自治会整備5ヶ年計画とりまとめ表 (R8~R12年度 総事業費100万円以上) (単位:万円)

事業名	件数	申請 事業費 (A)	集落 負担額 (A)- (B)	R8		R9		R10		R11		R12						
				補助額 (B)	事業費	補助額	事業費	補助額	事業費	補助額	事業費	補助額	事業費	補助額	事業費			
公共施設整備事業	4	1,828	888	1,728	890	838	100	50	0	0	0	0	0					
公共施設整備事業 (公民館等の整備拡充等) (公民館整備拡充:増改築)	1	100	50				100	50										
公共施設整備事業 (その他付随施設) (空調設備の新設・改修)	1	404	202	404	202	202	※R8-R12の期間内で実施予定											
公共施設整備事業 (その他付随施設) (フェンス等)	1	1,071	535	1,071	536	535	※R8-R12の期間内で実施予定											
公共施設整備事業 (その他付随施設) (福祉機能増強のための改修)	1	253	101	253	152	101	※R8-R9の期間内で実施予定											
町道改良事業	1	374	262	374	262	112	0	0	0	0	0	0	0					
町道改良事業 (幅員2.5m以上4.0m未満)	1	374	262	374	262	112	※R8-R12の期間内で実施予定											
農林事業	4	2,715	783	1,932	72	48	370	122	248	120	72	48	1,020	252	768	1,085	265	820
大型共同利用機械導入事業 (導入済機械更新)	3	2,115	423				250	50	200				900	180		965	193	
土地改良事業 (農道)	1	600	360	240	72	48	120	72	48	120	72	48	120	72	48	120	72	48
消防施設整備事業	2	386	250	386	250	136	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防施設整備事業 (器具)	1	100	50	100	50	50	※R8-R12の期間内で実施予定											
消防施設整備事業 (ポンプ購入) (その他自治会:31戸以上)	1	286	200	286	200	86												
総計	11	5,303	2,235	3,068	2,608	1,474	470	172	298	120	72	48	1,020	252	768	1,085	265	820



令和 8 年 3 月策定